いなべ市行政改革第4期集中改革プラン

(令和2年度から令和6年度まで)

令和3年度実績報告書令和4年度実施計画書



令和4年5月

いなべ市行政改革推進本部

目次

1	いなべ市集中改革プランとは
2	集中改革プランの取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	第4期集中改革プラン(令和2年度から令和6年度まで)について
4	令和3年度における主な取組実績
5	課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項 (1) パートナーシップのまちづくり (2) 簡素で効率的な行政システムの構築 (3) 効果的で効率的な財政運営の実現 (3)
6	第4期集中改革プラン 重点取組事項 16 (1) 行政改革推進本部の取組 16 (2) 職員定員管理の適正化 16 (3) 補助金等の見直し 16 (4) 公共施設の適正配置の推進 16 (5) 決算分析と他市町比較による無駄の排除 16
7	第4期集中改革プラン 実施計画(個票)1

1 いなべ市集中改革プランとは

集中改革プランとは、平成17年3月29日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(新地方行革指針)に基づき、地方公共団体が行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定した、平成17年を起点とした5年サイクルの計画です。

いなべ市では、行政改革に関する基本的な考え方を示した「行政改革大綱」の具体的な実施計画として位置付け、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書を まとめ、市民の皆様に公表しています。

H24 H25 H27 H28 H30 H29 R2 R3 R4 R5 R6 R1 第2次行政改革大綱 第1次行政改革大綱 $(H19 \sim H26)$ $(H27 \sim R6)$ 第1期集中改革プラン 第2期集中改革プラン 第3期集中改革プラン 第4期集中改革プラン (H17~H21) $(H22 \sim H26)$ $(H27 \sim R1)$ $(R2 \sim R6)$

2 集中改革プランの取組期間

- ※1 行政改革大綱とは、行政改革に関する基本方針
- ※2 集中改革プランとは具体的な実施計画
- ※3 第1次行政改革大綱は、第2期集中改革プランの終了にあわせて終了期間を変更

3 第4期集中改革プラン(令和2年度から令和6年度まで)について

平成 26 年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに策定した第 2 次行政改革大綱では、これまで進めてきた行政サービスの品質向上活動である、いなベブランドの確立を目指すこととしています。

また、第3期集中改革プランで取組を進めた、定員適正化計画に基づく職員定数 の適正化や補助金の役割、必要性及び費用対効果についての再検討を、継続して進 めます。

さらに、第4期集中改革プランでは、新たに公共施設等総合管理計画に基づく個 別施設計画の作成による公共施設の適正配置や、決算分析と他市町比較による無駄 の排除を進めます。

4 令和3年度における主な取組実績

(1) パートナーシップのまちづくり

個票番号3 民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

コロナ禍におけるイベント実施には苦慮しましたが、市民団体による地域 活性化イベントとして感染拡大防止措置をとりながら実施しました。また地 域おこし協力隊の活動促進を支援しました。

個票番号4 コミュニティFMを活用した広報活動の充実

災害情報や防災に特化した放送のみならず、コロナ感染症における予防対策やワクチン接種情報についての放送を実施しました。

市民にいなべの医療介護を知っていただく情報番組、子育を応援する番組、議会中継の録音番組を制作放送しました。

(2) 簡素で効率的な行政システムの構築

個票番号11 法令遵守による行政執行の徹底

保存文書 1650 箱について整理を実施しました。累計 2512 箱完了しました (整理対象の約 74%)。

個票番号14 危機管理体制の充実

防災拠点倉庫及び防災拠点施設の整備が完了し、市本庁舎と合わせて防災 拠点施設の強化が図られました。また、広域受援計画も策定を改訂し、大規 模災害への備えを充実しました。

個票番号16 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

校務支援システムを東員町との共同利用に更新し、構築費、保守費及び使用料について、約10%の経費圧縮を実現しました。

また、インターネット回線を増強($1G\rightarrow 10G$)し、オンライン会議等の利便性向上を図りました。

個票番号17 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

公共料金(電気料金、NTT固定電話、ドコモ携帯電話料金、いなべ市上下水道料金)の請求書数に応じた決議書による原課支払手続を、会計課において一括支払処理が行えるようにするため、公共料金明細サービスの利用申込をするとともに、財務会計システムに支払処理データを取り込むためのシステム改修を行うことで、支払い事務の効率化と経費削減につなげました。

(3) 効果的で効率的な財政運営の実現

個票番号24 受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)

現年度課税分、過年度課税分を問わず保育料無償化以降に、保育料が滞納になっている保護者については、電話により連絡をとり、納付書を送付しました。また一部保護者については、保育料納付誓約を結び受益者負担の適正化に努めました。

また、公立保育園5園に給食費の未納は発生していません。

個票番号27 受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)

指定管理者制度における効率的な運営管理を進め、適正な料金体制により、施設の利用促進と、施設の機能を維持したまま利用需要の変化に対応した新たなサービスの向上と業務の効率化が図られました。

個票番号29 受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)

専門家のアドバイスを得ながら、今後10年間の経営指針となる「いなべ市下水道事業経営戦略」を策定しました。

個票番号33 企業誘致の推進

株式会社コベルクの事業拡張のための用地取得を行いました。 新しくいなべ市に進出を計画している企業と条件整理などを行い、次年度 以降の誘致実現にむけて調整を行いました。

個票番号35 新庁舎建設に伴う公共施設の適正配置の推進

令和4年3月、「公共施設等総合管理計画(改訂版) | を策定しました。

5 課題解決に向けて第4期集中改革プランで取り組む具体的事項

- (1) パートナーシップのまちづくり
- ア 多様な市民参加の推進
 - ・自治会の組織強化支援

災害など、いざと言う時に最も頼りになるのは、遠い親戚よりもご近所のつながりです。普段の付き合いの大切さをPRする「自治会加入促進広報」を転入者等に配布し理解を深め、自治会組織強化の支援を図ります。

・市民活動の充実

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民活動の充実のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。

・民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進

既存の市民団体との連携を深めつつ、更なる外部人材の活用を進めます。

イ パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実

・コミュニティFMを活用した広報活動の充実

地域密着型のコミュニティFMとして、各部局からさまざまな市政情報 や行事情報を発信していくと共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の 啓発も行います。

南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくと共に、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。

引き続き、いなべ市の情報番組として、行政情報だけでなく、市民にとって有益な情報の積極的な発信に努めます。

放送事業者が行う、市民が出演する番組の企画協力に努めます。

・いなべ市政策意見公募制度の積極的な活用

パブリックコメント制度活用の推進を行います。

また、パブリックコメント実施時の情報発信、資料作成について担当課と 調整し進めます。

ウ シティプロモーションの推進

・広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立

引き続きいなべ市広報戦略基本方針に沿って、職員の情報発信力の向上を図る取組を進めます。

・いなべブランドを通じた戦略的な市の売り込み

グリーンクリエイティブいなべの推進事業と並行し、既存事業のブラッシュアップ及び新たないなべブランドの創出により、いなべブランドの認知度向上を図ります。

(2) 簡素で効率的な行政システムの構築

- ア 総合的・計画的な行政の推進
 - ・総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進

第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するととも に、令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市 総合計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。

・行政評価を通じた対話の促進と活発な事務改善の推進

厳しい財政状況の中、限られた経営資源(人・物・金)を効果的・効率 的に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。

また、総合計画の成果指標(目標)により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDS サイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

・目標管理による計画的・効率的な業務の推進

能力態度評価の運用改善を図り、マニュアル改正に着手します。

イ 組織体制の充実

・法令遵守による行政執行の徹底

昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。 ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。

・定員管理の適正化

第4次いなべ市定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を実施しま す。

会計年度任用職員の業務内容を把握するために各所属からヒアリングを 実施します。

・職員力・組織力の向上

□庁内研修の開催、	派遣研修への積極的な参加、	O J	Tの取組か	ら職員の資
質向上を図ります。				

- □目標管理制度の運用強化を図り、管理職の組織マネジメント能力の向上 に取り組みます。
- ・ 危機管理体制の充実

防災体制を構築し、新たな体制を作り防災計画の修正を行います。

また、南海トラフ地震の発生確率が高くなると共に南海トラフ地震に付随し内陸直下型地震の養老桑名四日市断層帯における地震も危惧されており、オールハザードに対応した計画の見直しが必要であり、今後も継続して見直しを行います。

ウ電子市役所の推進

・マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減

マイナンバーカードを活用した行政サービスが可能となった場合、対象手続きのシステムの改修及び新規システムの構築を行います。

・情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減

行政窓口の電子化(電子申請)の整備拡充を図ります。行政事務では、電子文書管理及び収受起案を導入します。

また、各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに 事務処理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。

子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。

- ・ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続
- 教員研修の継続
- ・教員及び児童生徒 I C T 活用アンケート 実施
- ・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証
- ・情報モラル教育の推進
- ・校務支援システムの活用推進

(3) 効果的で効率的な財政運営の実現

ア 財源の確保

・受益者負担の適正化

【昌弁老人福祉センター】

本年度も条例規則に則って受益者負担の適正化を図るとともに運用について改善出来るよう検討していきます。

【国民健康保険】

平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費(国保税(料)、介護、公的年金など)の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国の動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

【斎場】

現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受益者負担の適正化を図ります。

(次ページへ)

【一般家庭ごみ】

可燃ごみに紙類(42%)が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図ります。

【老人福祉センター】

ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。北勢福祉センターは、解体または譲渡に向け貸館を縮小する方向で調整します。

【保育料等】

保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。 また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進を行います。

【林道、農道整備負担金等】

受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

【夢かなえ荘】

施設の維持管理のため、いなべ市夢かなえ荘の設置及び管理に関する条例を改正して、施設使用料を増額します。

【青川峡キャンピングパーク、阿下喜温泉、農業公園】

今後も、効率的な運営、施設更新をすべく指定管理者制度における運営管理を進めます。

【水道料金】

昨年度に引き続き送水ポンプの増設、緊急用連絡管の布設、配水池の増設 設計など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、事業基盤 の強化を進めます。

【下水道使用料】

下水道使用料の改定について、上下水道事業運営審議会に諮った上で改定案の作成を進めます。

【放課後児童クラブ】

国の「子ども子育て支援交付金」及び市独自の補助金を有効活用し、放課後児童クラブ利用者の受益者負担の維持を図ります。

【体育施設、文化施設使用料】

コロナウイルスの終息が見えない中、施設の維持管理費は増加の傾向にありますが、安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図ります。

・公有財産の売却等の推進

施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については 積極的に一般競争入札等により売却等を進めます。

企業誘致の推進

国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっていることから、オーダーメード方式による企業誘致活動を積極的に行います。前年度から進出を協議している企業に対して本格的なアプローチを行います。

イ 財源の効率的な活用

・補助金等の見直し

第1次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

・新庁舎開庁に伴う公共施設の適正配置の推進

公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直しを実施します。

ウ財政運営の適正化

・決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。

・ 資産台帳の整備

施設毎の有形固定資産減価償却率を分析、類似団体と比較することで将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげていきます。

・行政コストの把握と公表

管財課や関係部局と連携しながら、公共施設等総合管理計画に基づいて 集約された施設の除却に対して、地方債の借入ができるか引き続き検討し ます。また、施策ごとの行政コストを公表する方法を検討します。

6 第4期集中改革プラン 重点取組事項

(1) 行政改革推進本部の取組

第2次行政改革大綱に基づき、第4期集中改革プランの実施計画の策定及び 進捗管理を行います。

(2) 職員定員管理の適正化

民間委託・民営化の推進、事務事業の統廃合、市民協働の推進、会計年度任 用職員・派遣職員の有効活用、早期退職者の募集、再任用職員の活用及び職員 の業務遂行能力の向上を図り、職員数の抑制を行うとともに、会計年度任用職 員を含めた職員数の適正管理を実施します。

(3)補助金等の見直し

補助金等について、その役割、必要性及び費用対効果等について再検討し、整理合理化を推進するとともに、新たな補助金等を制度化する場合は、目的の明確化、交付基準の適正化及び交付の終期を設けるなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

(4) 公共施設の適正配置の推進

公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を作成し、更新・統合・長寿命化などを推進します。

(5) 決算分析と他市町比較による無駄の排除

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造や財源配分の課題を把握し、 歳出予算を削減します。

7 第4期集中改革プラン 実施計画 (個票)

第4期集中改革プラン 令和3年度 実績報告 令和4年度 実施計画

番号	行政改革	大綱大分類 パートナーシップのまちづくり						
	行政改革	大綱中分類	多様な市民参加の推進					
1	基本計画	実施事項名	自治会の組織強化支援					
	担当部署		総務部 総務課					
		パートナー	ーシップのまちづ	くりを目指すに	は、自治会を基	盤とした多様		
,	第2次	な市民参加が	な市民参加が欠かせません。自治会加入率が低下することは、組織の弱体					
	为之 (X))))))))	化につながり	ります。高齢化社	会が進む中、火	事や自然災害な	どいざと言う		
	文战	時に最も頼り)になるのは、遠	い親戚よりもご	近所のつながり	です。普段の		
-1.	Y/III 1,11.	付き合いのプ	大切さをPRする	「自治会加入促	進広報」を作成	し、自治会組		
		織強化の支持	爰を図ります。					
		高齢世帯の	の増加により、地	域のつながりが	ますます重要と	なるため、地		
現物	犬・課題等	域コミュニラ	ティの基盤である	自治会の加入促	進を継続する必	要がありま		
		す。						
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合		
#n/+ \	v la z 弘田然]完了 □その個	也 ()		
期待で	される効果等	自治会加力	加入に関するチラシを配付することにより自治会加入の必要性に					
		ついて理解を深めることができ、自治会への加入が期待できます。						
4	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年度	艺		いざと言う時に		, , , , , , ,	, _ , _ , _ ,		
重点	点取組事項		。普段の付き合い					
		転入者等に配	布し理解を深め、	自治会組織強任	<u> との支援を図りま</u>	す。		
	_	l In	>		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	,		
昨年度	美	転人者に対	して自治会加入の	足進囚報(チラミ	⁄)を配付しまし	た。		
取組実績								
月入刊	且実績							
月又和	且実績							
		前年度と比	較して加入世帯数	数は増加しました	た。今後も加入†	世帯数の増加を		
昨年度	芰		較して加入世帯∛					
昨年度			入者等に対して					
昨年度	芰	図るため、転	入者等に対して					
昨年度	度を後の課題	図るため、転だく必要があ	入者等に対して	自治会加入の必要	要性について理角	異を深めていた		
昨年馬実施	度を後の課題	図るため、転 だく必要があ 災害など、	入者等に対して p ります。	自治会加入の必要	要性について理解のは、遠い親戚。	翼を深めていた よりもご近所の		

番号	行政改革	大綱大分類	パートナーシップのまちづくり				
	行政改革	大綱中分類	多様な市民参加の)推進			
2	基本計画	実施事項名 ፣	市民活動の充実				
	担当	á部署 j	全画部 市民活動	b室			
	第2次	法人化され	1た団体に市民活	動事業を委託す	ることで、『み	んなのために	
行证	攺改革大綱	なる仕事を、	責任をもって自	分たちでやろう	!』という、市	民の自主的な	
I	取組内容	動きを活性化	とし、様々な公共	分野における多	市民参加を推進	します。	
≠ □ √		活動の幅々	や内容が広がるよ	うな交流会、団	体に有益な講演	会、研修会の	
規礼	伏・課題等	実施や効果的	りな情報発信が必	要です。			
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合 合	
		□休止 □]完了 □その何	也 ()	
期待	される効果等	交流会等の	D実施、効果的な	情報発信を行う	ことで、市民活動	動団体の積極的	
		な活動が見る	込め、地域課題の	迅速な解決が期	待できます。		
	年度	 令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	
昨年月	隻	新型コロ	ナウイルス感染	症の拡大防止策	を講じた上で、ī	市民活動の充実	
	~ 点取組事項	のため各種	のため各種交流会、講習会、研修会、情報発信を行います。				
		新刑 フィ		左の拡大防止の	ため いくつかん	 Dイベント等を	
昨年月				ML V 7 1/4 / C (9) 11. V /	/C 40/ V · \ 0/4 \	W 1 1 4 5	
	祖実績	·	中止しました。 YouTube を利用した動画による市民活動団体 20 団体の紹介を実施しま				
-12/1		した。					
		1 0 / 2 0					
昨年月	 	市民活動	 対団体の支援の在	り方を見直し、	 まん延防止など!	 こよる行動制限	
	× 施後の課題		を施できる取組に				
本年月	É	日キ結ち	 、新型コロナウ	イルス蔵独定の		じた上で 市民	
	支 点取組事項		、 新室コロナケ そのため各種交流				
		1日初17月七大	マンルのプログ生人が	ム、冊日云、10/1°	1951 月秋尤旧	C111, 4 2 0	
(実施計画)							

番号	行政改革	大綱大分類	パートナーシップのまちづくり					
	行政改革	大綱中分類	多様な市民参加の推進					
3	基本計画等	実施事項名	民間のコーディネーターを活用した市民参画の推進					
	担当	í部署	農林商工部 商工	観光課				
		現在進めて	ている阿下喜商店	街活性化事業の	ような古い歴史	的な街並みの		
		再生といった核になる事業の強みを見極めながら、中長期的なビジョンに						
	第2次	基づいた統一	一性のある商店街	などの活性化事	業を市民の参画	を得ながら推		
行政		進します。						
耳	又組内容	推進に当た	こっては、故郷に	誇りと愛着を持	つ市民自らが住	み続けたいま		
		ちをつくるた	でめに全国的に活	躍している民間	コーディネータ	ーの活用を支		
		援します。						
±目 小	犬・課題等	阿下喜地区	区の活性化の手法	を持続・継続性	を鑑みつつ地域	おこし協力隊		
少しつ	八、旅燈子	だけでなく、	既存の団体等の	活用も視野に入	、れた検討が必要	です。		
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合		
]完了 □その個	也 ()		
期待さ	される効果等	外部人材登用制度の活用により、地元に定住していいただき、さらなる地						
		元の活性化に寄与することが期待できます。						
	年度	 令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	 令和 6 年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
計 _ 画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
<u>'</u>	-		•					
 昨年度	F	既存の市民	団体との連携を浴	深めつつ、更なる	る外部人材の活用]を進めます。		
	- 点取組事項							
	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
	<u> </u>	1472	haller 2 as 1 F	546)a)b###	+1 + 18 + H	74) 2 1 7 11 14		
昨年度	麦	コロナ禍におけるイベント実施には苦慮しましたが、市民団体による地域						
取糸	且実績	活性化イベントとして感染拡大防止措置をとりながら実施しました。また地域おこし協力隊の活動促進を支援しました。						
				て接しました。				
		並出 → → 1	ウノルク最独立と	5.却国レレル「如	これな仏法母!	えお客! 土佐		
昨年月	-		ウイルス感染症を					
美族	施後の課題	地位性化ツ仕	り方を、迅速かっ	ノ未拠に兄旦して	11.7必安かのり	/ み 9 º		
本年度	-	既存の市民	団体との連携を浴	深めつつ、更なる	る外部人材の活用]を進めます。		
	取組事項							
」 (と施計画)							

番号	行政改革	大綱大分類	- 綱大分類 パートナーシップのまちづくり				
	行政改革	大綱中分類	ペートナーシップ	プを進める広聴・	広報活動の充実	E	
4	基本計画	実施事項名	コミュニティFN	Mを活用した広報	活動の充実		
	担当	新署 7	器 総務部 防災課				
		地域相互の)情報を共有し、	地域に密着した	オリジナリティ	あふれる番組	
		を放送するこ	ことで、地域の活	性化と市民生活	の向上を図り、	いなべ市とい	
	第2次	う魅力的な均	也域の更なる発展	を目指します。			
行	攺改革大綱	また、東日	日本大震災で被災	地にあるコミュ	ニティFM局や	臨時災害FM	
I	取組内容	局が活躍して	て被災者等へ的確	な情報を提供で	きたことを受け	て、当市にお	
		いても不測の)災害対策として	FM電波を利用	した緊急情報シ	ステムを構築	
		します。					
		災害時には	ける住民への情	報発信は重要で	あり、特に大規	模災害時に	
↓ 目 √	伏・課題等	は、避難所性	は、避難所情報、医療機関情報、ライフラインの復旧情報等命に直結した				
九	八、环煜子	情報の他にも	情報の他にも生活に関する情報は被災者支援に関する情報も発信していく				
		必要がありる	きす。				
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善 □統廃	合	
期 /共、	される効果等	□休止□□	完了 □その付	也 ()	
別 1寸(される別木寺	平時から、	平時から、緊急告知用ラジオの重要性を伝え、市民に直結した情報を発信				
		する手段とし	ノて幅広く活用を	していきます。			
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	

	地域密着型のコミュニティFMとして、各部局よりさまざまな市政情
	報や行事情報を発信していくと共に、コロナウイルス感染症拡大防止の
昨年度	啓発も行います。
重点取組事項	南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努
	めていくと共に、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発
	令に活用します。

災害情報や防災に特化した放送のみならず、コロナ感染症における予防 昨年度 対策やワクチン接種情報についての放送を実施しました。 取組実績 市民にいなべの医療介護を知っていただく情報番組、子育を応援する番 組、議会中継の録音番組を制作放送しました。

昨年度 市民への情報手段として、さまざまな情報を発信していく必要がありま 実施後の課題 す。

本年度 重点取組事項 (実施計画)

地域密着型のコミュニティFMとして、各部局よりさまざまな市政情報や行事情報を発信していくと共に、コロナウイルス感染症拡大防止の 啓発も行っていきます。

南海トラフ地震発生が危惧されているなか、細やかな災害情報発信に努めていくとともに、緊急情報システムを活用し、的確で迅速な避難警報の発令に活用します。

番号	行政改革	大綱大分類	大綱大分類 パートナーシップのまちづくり					
	行政改革	大綱中分類	パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実					
4-1	基本計画	実施事項名	コミュニティFMを活用した広報活動の充実					
	担当	á部署 í	企画部 広報秘書	計課				
	第2次	地域相互0	う情報を共有し、	地域に密着した	オリジナリティ	あふれる番組		
	000	を放送するご	ことで、地域の活	性化と市民生活	の向上を図り、	いなべ市とい		
	取組内容	う魅力的な地	り的な地域の更なる発展を目指します。					
		*************************************	 xメディア媒体が	なる明な ラジ	オを瞄と人けり	前トり小たく		
			トンティナ 然体の 「。しかしながら		,			
			環境もあるため					
구터 시	犬・課題等		と通じた情報発信		TO IN IN CIA/CO	/// C 0 C (
現1	人• 誅趣守		つる情報としての		用した番組作り	や市民に親し		
			ラジオ放送とし					
		います。						
		工芸 L W L L +	☐ 1 ₽ 1 1₩ 1·n	TACTED 18-	, 1/ *	Δ		
		□歳出削減			、改善□統廃∙	百 \		
期待る	される効果等		□休止 □完了 □その他(
/ / / /	//0-1	十时かり、	平時から、緊急告知用ラジオの重要性を伝え、市民に直結した情報を発信 する手段として幅広く活用をしていきます。					
		りる子段とし	ノで幅四く石用で	U (VI C A 9 o				
宇	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	_	→	→	→	→		
画	新規/継続	_	新規	継続	継続	継続		
		いなべ市の	情報番組として、	行政情報だけて	でなく、市民にと	とって有益な情		
昨年月	度	報の積極的な	発信に努めます。					
重点	点取組事項		に親しみを持って	てもらえるよう行	う 政職員や市民な	が出演できる番		
		組の企画を進	めます。					
		/	1.512 - 1=	ts = 1 = 2:\\	1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	→		
昨年月	度	行政情報を「 	中心として、市民	にとって有益な	:情報を積極的に	発信しました。		
取約	狙実績							
昨年月	 度	既存の番組	以外で、行政職員	が出演する番組]がほとんどあり	ませんでした。		
実施	施後の課題							
		<u> </u>						
本年月	 芰	引き続き、い	」なべ市の情報番	・ 組として、行政	情報だけでなく	、市民にとって		
重点	点取組事項	有益な情報の	債極的な発信に勢	ろめます。				
1	***:[· * :)	协送車業者,	が行う、市民がと	出演する番組のイ	企画協力に努めま	きす。		
(5	実施計画)		A 11 D A HADON F					

番号	行政改革方	大綱大分類 ノ	ペートナーシップ	プのまちづくり			
	行政改革力	大綱中分類 ノ	ペートナーシップ	プを進める広聴・	広報活動の充実	•	
5	基本計画等	実施事項名 レ	いなべ市政策意見公募(パブリックコメント)制度の積極的な活用				
	担当	当部署					
		行政運営の)透明性の向上と	市民の市政への	参加機会の拡充	を図るため、	
		パブリックニ	1メントを実施し	、計画の段階か	ら可能な限り市	民の参加を求	
	第2次	めます。					
行	改改革大綱	周知方法に	こついては、市ホ	ニムページや窓	口閲覧のほか、	広報誌への掲	
]	取組内容			ど幅広い広報に			
			だ付するなど、公	法案をわかりや	すい形で解説す	る資料等を活	
		用します。	I the Lands of)		
				゛リックコメント *ロックコメント			
現	状・課題等		32	報誌掲載、報道機	74F 4 114 1		
		場合かめりま っています。	くり。さらに、巾.	民にわかりやすい	う資料の添付から	かない	
		□歳出削減			少羊 □公成		
			- □ 風八垣加 完了 - □ そのf		改善□統廃)	
期待:	される効果等						
וווא	CIUOMAT						
		きます。	(Æ [] // Æ // (]]				
+	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	
·							
		パブリック	フメント制度活E	日の推准を行いま	: d		
昨年	变	_		 		ついて扣当課と	
	度点取組事項	_	リックコメント	 の推進を行いま 実施時の情報発信		ついて担当課と	
		また、パブ	リックコメント			ついて担当課と	
重	点取組事項	また、パブ	リックコメントst		言、資料作成にて		
昨年	点取組事項	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f	リックコメント? す。 (件について、パラ	実施時の情報発信	i、資料作成にて ・ ・ を実施しました	20	
昨年	点取組事項	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f	リックコメント? す。 (件について、パラ	実施時の情報発信	i、資料作成にて ・ ・ を実施しました	20	
昨年	点取組事項	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 d また、県が	リックコメント す。 件について、パン 所管する計画 1 作	実施時の情報発信 ブリックコメント 牛について、広報	i、資料作成にた ・を実施しました B誌に掲載しまし	こ。	
昨年	点取組事項 度 組実績	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f また、県が戸 担当課から	リックコメント す。 件について、パン 所管する計画 1 何 は、市ホームペー	実施時の情報発信 ブリックコメント 牛について、広報 ージと窓口閲覧り	・を実施しました ・を実施しました ・を実施しました ・なまに掲載しました。 以外の周知依頼が	こ。 いた。 がなく、情報発	
昨年,取名	点取組事項 度 組実績	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f また、県が戸 担当課から	リックコメント す。 件について、パン 所管する計画 1 何 は、市ホームペー 料作成について、	実施時の情報発信 ブリックコメント 牛について、広報	・を実施しました ・を実施しました ・を実施しました ・なまに掲載しました。 以外の周知依頼が	こ。 いた。 がなく、情報発	
昨年,取名	度 組実績 度	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f また、県が原 担当課からに 信の方法や資料	リックコメント す。 件について、パン 所管する計画 1 何 は、市ホームペー 料作成について、	実施時の情報発信 ブリックコメント 牛について、広報 ージと窓口閲覧り	・を実施しました ・を実施しました ・を実施しました ・なまに掲載しました。 以外の周知依頼が	こ。 いた。 がなく、情報発	
昨年,取名	点取組事項 度 組実績 度 施後の課題	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f また、県が原 担当課から 信の方法や資料 整が必要です。	リックコメント? す。 件について、パン 所管する計画 1 作 は、市ホームペー 料作成について、	実施時の情報発信 ブリックコメント 牛について、広報 ージと窓口閲覧り	ま、資料作成にできませた。 を実施しました。 最誌に掲載しましました。 以外の周知依頼を メント開始前から	こ。 いた。 がなく、情報発	
昨年,取	点取組事項 度 組実績 度 施後の課題	また、パブ 調整し進めます 市の計画 2 f また、県が戸 担当課からい 信の方法や資料 整が必要です。	リックコメント す。 件について、パン 所管する計画 1 を は、市ホームペー 料作成について、 コメント制度活用	実施時の情報発信 ブリックコメント 件について、広報 ージと窓口閲覧り パブリックコン	・を実施しました ・を実施しました はましましましましましましましましましましましましましましましましましましまし	こ。 いた。 がなく、情報発 ら担当課との調	

(実施計画)

調整し進めます。

番号	行政改革	大綱大分類 ノ	ペートナーシップ	プのまちづくり				
	行政改革	大綱中分類	ンティー・プロモ	ーションの推進				
6	基本計画	実施事項名	広報戦略基本方針に基づく広報体制の確立					
	担当	á部署	企画部 広報秘書課					
	第2次	「広報戦略	8基本方針」を第	定し、職員が情	報発信を常に意	識できるよう		
行	改 改革大綱	な体制をつく	くります。既存の	媒体だけでなく	、各メディアを	効果的に利用		
]	取組内容	した情報発信	言力の強化にも取	り組みます。				
現状・課題等 いなべ市広報戦略基本方針に定めた「いなべ市広報のめざす姿」 必要です。					す姿」の達成が			
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合		
		□休止 □	完了 □その作	也 ()		
期待	される効果等	いなべ市位	公報戦略基本方針	†に従い、職員の	つ情報発信力を同	句上させること		
		で、世代、性	別、使用言語な	どを問わず、あ	らゆる人に行政性	青報が行き届く		
	Ţ	ことが期待で	できます。 	I		T		
宇	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
H !.								
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
画	新規/継続	継続 	継続	継続	継続	継続		
曲			継続いなべ市広報戦闘					
昨年		引き続き、「						
昨年	变	引き続き、「	いなべ市広報戦					
昨年	隻 点取組事項	引き続き、いさせる取り組み	いなべ市広報戦	 路基本方針に沿っ	って、職員の情報	 報発信力を向上		
昨年	隻 点取組事項	引き続き、い させる取り組む UDフォント	 いなべ市広報戦 みを進めます。	 路基本方針に沿っ	って、職員の情報	 報発信力を向上		
昨年	度 点取組事項 度	引き続き、い させる取り組む UDフォント	いなべ市広報戦闘みを進めます。	 路基本方針に沿っ	って、職員の情報	 報発信力を向上		
昨年	度 点取組事項 度	引き続き、い させる取り組 UD フォント と技術の向上 ²	いなべ市広報戦闘みを進めます。	格基本方針に沿った。 カ向上研修を実施	って、職員の情報	報発信力を向上 報発信力を向上 報に対する意識		
昨年)	度 点取組事項 度 組実績	引き続き、い させる取り組 UDフォント と技術の向上 ² 研修により	 いなべ市広報戦 みを進めます。 を活用した広報 を図りました。	格基本方針に沿った。 力向上研修を実力の習得を図ること	って、職員の情報をして、職員の広報をし、職員の広報	報発信力を向上 報に対する意識		
昨年)	度 点取組事項 登 組実績	引き続き、い させる取り組 UDフォント と技術の向上 ² 研修により	いなべ市広報戦 みを進めます。 を活用した広報 を図りました。 広報知識・技術の	格基本方針に沿った。 力向上研修を実力の習得を図ること	って、職員の情報をして、職員の広報をし、職員の広報	報発信力を向上 報に対する意識		
昨年)	度 点取組事項 度 組実績	引き続き、い させる取り組 UDフォント と技術の向上 ² 研修により	いなべ市広報戦 みを進めます。 を活用した広報 を図りました。 広報知識・技術の	格基本方針に沿った。 力向上研修を実力の習得を図ること	って、職員の情報をして、職員の広報をし、職員の広報	報発信力を向上 報に対する意識		
昨年)	度 点取組事項 度 組実績 度 施後の課題	引き続き、 させる取り組 UD フォント と技術の向上 研修により 知識・技術の	いなべ市広報戦 みを進めます。 を活用した広報 を図りました。 広報知識・技術の	格基本方針に沿った 力向上研修を実力 の習得を図ること るため、継続的な	って、職員の情報 施し、職員の広報 だができました。 な研修の実施が必	製発信力を向上 報に対する意識 必要です。		
昨年東本年	度 点取組事項 度 組実績 度 施後の課題	引き続き、 させる取り組 UDフォント と技術の向上を 研修により 知識・技術の 引き続き、	 いなべ市広報戦 みを進めます。 を活用した広報 を図りました。 広報知識・技術の の維持向上を図る	格基本方針に沿った 力向上研修を実力 の習得を図ること るため、継続的な	って、職員の情報 施し、職員の広報 だができました。 な研修の実施が必	製発信力を向上 報に対する意識 必要です。		

番号	行政改革	大綱大分類	ペートナーシップ	プのまちづくり		
	行政改革:	大綱中分類	ンティー・プロモ	ーションの推進		
7	基本計画	実施事項名し	いなベブランドを通じた戦略的な市の売り込み			
	担当	á部署 1	E画部 政策課			
		高品質の行	政サービスである	る「いなベブラン	ド事業」や、産	品、自然などの
		魅力ある地域	資源を「いなべて	ブランド」として	、企業、関連団	体、担い手など
	第2次	さまざまな主	体との連携により)「いなベブラン	ド」の効果的な	PRに取り組み
行政	改改革大綱	ます。				
耳	取組内容	また、三重	テラスへの継続的	内な出店、モンベ	こルのホームペー	ジや有名アウト
		ドア雑誌への	ドア雑誌への掲載などあらゆるチャンネルを活用し、「いなべ」の三文字が広			
		く認知される	ように、「いなん	ベブランド」の取	り組みを進めてい	いきます。
		都会の人々	都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動で			
現壮	犬・課題等	ある「グリー	ある「グリーンクリエイティブいなべ」を推進し、更なる"いなベブランド"			
		の効果的な F	PRを進める必要	があります。		
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善 □統廃	合
期 / 14	される効果等	☆ □休止 □	完了 □その作	也 ()
**************************************	これの別不可	民間事業者	音と連携すること	で、行政にはなり	ハ柔軟性とスピー	ードによりグリ
		ーンクリエィ	゚゚ティブいなべの	更なる推進が期	待できます。	
, ++-	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施計	期間	→	→	→	→	→
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続

昨年度 重点取組事項 昨年度整備された拠点を、連携した企業、関連団体、担い手らのさらなる活躍の場、また情報発信地として活用の方向性を探り、新たないなべブランドの創出およびいなべブランドの認知度向上を図ります。

昨年度 取組実績 昨年度、グリーンクリエイティブいなべの推進に係る事業を一般社団法人 グリーンクリエイティブいなべに委託し、行政にはないスピード感と専門的 な知見の中で更なる推進を図りました。にぎわいの森を活用したまちづくり 事業、地域回遊促進事業、地域商社事業、情報発信事業を通し、企業、関連団 体、担い手などと連携し、地域資源を磨き上げていきました。

また、にぎわいの森の中にグリーンクリエイティブいなべ推進の拠点を整備しました。

昨年度 実施後の課題 昨年度整備された拠点を、連携した企業、関連団体、担い手らのさらなる活躍の場、また情報発信地として活用の方向性を探り、新たないなべブランドの創出およびいなべブランドの認知度向上につなげる必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画) グリーンクリエイティブいなべの推進事業と並行し、既存事業のブラッシュアップ及び新たないなべブランドの創出により、いなべブランドの認知度向上を図ります。

番号	行政改革	大綱大分類 1	綱大分類 簡素で効率的な行政システムの構築				
	行政改革	大綱中分類 糸	総合的・計画的な行政の推進				
8	基本計画等	実施事項名 糸	施事項名 総合計画に基づいた計画的な行政運営の推進				
	担当	í部署 í	È画部 政策課				
	•	平成23年0	の地方自治法の改	ににより、基本	構想について議	会の議決を経	
		て定めること	この義務はなくな	りましたが、総	合的かつ長期的	な計画に基づ	
		く行政運営が	^が 必要であるため	、平成26年3月	月議会で新たにい	いなべ市総合計	
		画条例を制定	 E しました。				
	第2次	第1次いた	べ市総合計画に	きいきプランの	策定から10年	が経過するこ	
行	攺改革大綱	とから、平原	は28年度を初年	度とする新たな	第2次いなべ市	総合計画(平	
E	取組内容	成28年度~	令和7年度)の	策定を平成26	年度から2か年	をかけて行い	
		ました。	ました。				
		総合計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来像					
		を描くもので、市民のみなさんとともにまちづくりの推進を行うための計					
		画として策定	Eしていきます。				
		令和3年度	ぜから始まる第2	次いなべ市総合	計画第2期基本	計画(令和3年	
現場	伏・課題等	度から令和7	度から令和7年度まで)を策定し、計画に基づいた計画的な行政運営を推進				
		する必要があ	5ります。				
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善 □統廃	合	
胡 /共~	される効果等	□休止 □	完了 □その作	也 ()	
***************************************	でルる別末子	総合計画に	工基づいた計画的]な行政運営を推	進することは、	安定した行政運	
		営が可能とな	なります。				
, ;;,	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	

昨年度 重点取組事項

第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、 令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合 計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。

昨年度 取組実績 審議会委員を再選定して総合計画審議会(進捗管理)を開催し、第2次いなべ市総合計画第1期基本計画の最終年度(令和2年)の進捗管理を行いました。委員の方からはコロナ禍での柔軟な対応や目標変更を行うようご意見いただき、計画や目標を見直す機会となりました。

また、いなべ市議会への報告も行いました。

昨年度 実施後の課題 大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、 事前に想定することが困難な事象が発生しているため、事業内容や目標値に ついて、必要に応じ迅速かつ柔軟に取組の見直しを行う必要があります。 本年度 重点取組事項 (実施計画) 第2次いなべ市総合計画に基づく計画的な行政運営を推進するとともに、 令和6年度から、いなべ市総合計画条例の規定に基づき第3次いなべ市総合 計画策定に向けた10年間の評価・検証を進めます。

番号	行政改革	大綱大分類	綱大分類 簡素で効率的な行政システムの構築					
	行政改革	大綱中分類 糸	総合的・計画的な行政の推進					
9	基本計画	実施事項名	う政評価を通じた	対話の促進と活	発な事務改善の	推進		
	担当	台部署	企画部 政策課					
		厳しい財政	女状況の中、限ら	れた経営資源(人・物・金)を	効果的・効率		
		的に配分する	るため、事務事業	評価と施策評価	の定着化を図り	ます。		
	第2次	総合計画第	定定時に達成すべ	き目標を定め、	事業の有効性、	効率性などに		
行政		ついて評価を	を行い、その検証	結果を市民に公	表し、その結果	を今後の事業		
耳	文組内容	に反映させる	ることで総合計画	jの着実な推進を	行います。			
		また、評価	画表作成段階で <i>の</i>	組織内対話を促	進し、活発な改	善活動を行い かんしゅう		
		ます。						
		総合計画は	こ基づく行政評価	iを継続的に実施	し、事業の有効	性、効率性など		
現物	犬・課題等	を明らかにす	を明らかにすることで行政活動を明確化し、市民への説明責任を果たし、行					
		政の透明性を	と図る必要があり	ます。				
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合		
		□休止 □	□休止 □完了 □その他()					
期待さ	される効果等	総合計画は	こ基づく行政評価	iを実施すること	は、事業の有効	性、効率性など		
		を明らかにす	を明らかにすることができるとともに、市民への説明責任を果たし、行政の					
		透明性を図る	ることができます	•				
4	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

昨年度 重点取組事項

厳しい財政状況の中、限られた経営資源(人・物・金)を効果的・効率的 に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。

また、総合計画の成果指標(目標)により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDS サイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

昨年度 取組実績

今年度は 42 施策、342 事業の行政評価を公表しました。「グリーンクリエイティブいなべの推進」「安心・安全で安定した農業の振興」「高齢者が地域で安心して暮らすための支援」「一人ひとりを大切にする教育の推進」の4つの基本事業については議会による評価をいただき「改善し継続する」「現状のまま継続する」と評価をいただきました。

昨年度 実施後の課題

第2次総合計画第2期基本計画がスタートとなりましたので、新たに加わった重点取組事項(SDGs・国土強靭化・外部人材・ダイバーシティ)の視点でも成果の検証を行う必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画)

厳しい財政状況の中、限られた経営資源(人・物・金)を効果的・効率的 に配分するため、施策評価と事務事業評価の更なる定着化を図ります。

また、総合計画の成果指標(目標)により、事業の有効性、効率性などについて評価・検証を行い、その検証結果を市民に公表するとともに、PDS サイクルにより組織内の対話を促進し、活発な改善活動を行います。

番号	行政改革-	綱大分類 簡素で効率的な行政システムの構築						
ш, ў	14.74.74.7		窓合的・計画的な		1212			
1 0	基本計画			一	 :業務の推進			
	担当	前署 総	窓務部 職員課					
	- <u>l</u>	目標管理制	度を活用して計	画的・効率的な	業務を推進しま	す。総合計		
	第2次	画、集中改革	ゼプラン、重要施	i策など組織の基	本課題を共有化	・目標化し、		
行政	汝改革大綱	組織目標に沿	うって設定した個	人目標の取組か	ら組織目標の実	現を図りま		
耳	Q組内容	す。また、目	目標の設定内容、	達成の結果につ	いて検証を行い	、更なる目標		
		の達成に向け	ナたP-D-Sサ	イクルを展開し	ます。			
		目標や達成	戈の結果に対する	る検証過程におい	って、客観的な構	食証が徹底され		
現地	犬・課題等			証が行われない。				
				標管理体制に差	異が生じないよ	う、検証方法の		
		見直しが必要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
		□歳出削減		☑行政サービス	.改善□統廃 [.]	合		
地往ら	とわっか田笠		完了 □その作		口無無用制度は	/口分 1. /田 1 よ		
期付 c	される効果等	組織課題を個人目標にブレイクダウンする目標管理制度は、組織と個人が 課題解決に向けて方向性を一致させ、計画的に行政課題の解決に取り組むこ						
		 とができます		一致でで、計画的(C1 J □ X 記木 正良 ♥ ノ 門牛 (大に取り組むこ		
	年度	これ くじょ 9 令和 2 年度	。 令和3年度	令和4年度	令和5年度			
実施計	期間	<u> </u>	—	—	_	_		
計	为[日]		7	7	7	7		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
L			L	I				
		管理職が参加	加する難易度調整	整会議及び評価語	周整会議でマニュ	ュアルの適正な		
昨年周	芰	運用を図ります。						
重点	点取組事項	人事管理制度	人事管理制度検討委員会で運用課題を協議し、運用改善やマニュアルの改					
		正を検討します	す 。					
版 版 新度運用								
昨年周	美			ためマニュアルを				
	度 狙実績	映するための制	制度改正を行い、	全職員を対象に	こ制度説明会を開			
		映するための制	制度改正を行い、		こ制度説明会を開			
		映するための制 前年度の評価	制度改正を行い、 西結果を当該年原	全職員を対象に	工制度説明会を開 気映しました。	見催しました。		
取約	祖実績 田実績 度	映するための制 前年度の評価 マニュアルル	制度改正を行い、 西結果を当該年原 に基づく難易度	全職員を対象に 度の期末手当に反 設定及び評価結り	工制度説明会を開 気映しました。 果に多少のバラン	見催しました。		
取約	且実績 	映するための制 前年度の評価 マニュアルル	制度改正を行い、 西結果を当該年原 に基づく難易度	全職員を対象に	工制度説明会を開 気映しました。 果に多少のバラン	見催しました。		
昨年月実施	祖実績 度 施後の課題	映するための制 前年度の評価 マニュアルル るので、更なる	制度改正を行い、 西結果を当該年原 に基づく難易度 るマニュアルの過	全職員を対象に 度の期末手当に反 設定及び評価結果 運用強化が必要で	工制度説明会を開 反映しました。 果に多少のバラン です。	引催しました。 ツキが生じてい		
昨年月実施	世後の課題	映するための制 前年度の評価 マニュアルル るので、更なる	制度改正を行い、 西結果を当該年原 に基づく難易度 るマニュアルの過	全職員を対象に 度の期末手当に反 設定及び評価結り	工制度説明会を開 反映しました。 果に多少のバラン です。	引催しました。 ツキが生じてい		
昨年月 実施本年月	祖実績 度 施後の課題	映するための制 前年度の評価 マニュアルル るので、更なる	制度改正を行い、 西結果を当該年原 に基づく難易度 るマニュアルの過	全職員を対象に 度の期末手当に反 設定及び評価結果 運用強化が必要で	工制度説明会を開 反映しました。 果に多少のバラン です。	引催しました。 ツキが生じてい		

番号	行政改革之	大綱大分類 1	簡素で効率的な行	放システムの構	· 算築			
	行政改革	大綱中分類 糸	組織体制の充実					
1 1	基本計画等	実施事項名 注	法令遵守による行政執行の徹底					
	担当	i部署 1	企画部 法務情報課					
第2次 行政改革大綱 取組内容 第2次 行政改革大綱 取組内容 現状・課題等 期待される効果等 「対応と公表を連やかに行い、一刻も早い信頼の回復に努めます。 現状・課題等 対応と公表を連やかに行い、一刻も早い信頼の回復に努めます。 保存文書のうちファイリングシステム導入前の文書(保存区分が永年るもの)を整理し、適切に管理していく必要があります。 「成出削減」□歳入増加」「公行政サービス改善」						事務を排除す 、公正な市民 適正な事後の す。 区分が永年であ 合) 高い行政が期待		
		保存廃棄する	ることにより効率	的な管理が可能	となります。			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年度重点	更 京取組事項		き続き、法令遵守 グシステム導入前					
昨年度取組	度 阻実績	保存文書 16 (整理対象の)	50 箱について整 約 74%)。	理を実施しまし	た。累計 2512 箱	 第完了しました		
	昨年度							
重点	本年度 昨年度に引き続き、法令遵守による行政執行を図ります。 重点取組事項 ファイリングシステム導入前の保存文書の整理を行います。 (実施計画)							

番号	行政改革	大綱大分類	簡素で効率的な行	「政システムの構	築		
	行政改革:	大綱中分類	組織体制の充実				
1 2	基本計画	実施事項名	定員管理の適正化	í			
	担当	新署	総務部 職員課				
		民間委託	・民営化の推進、	事務事業の統廃	合、市民協働の	推進、非常勤	
		職員・派遣耶	戦員の有効活用、	早期退職者の募	集、再任用職員	の活用、職員	
		の業務遂行制	 と力の向上により	職員数の抑制を	図るとともに、	新しい行政需	
	第2次	要に対応した	ご適切な職員配置	を行い、非常勤	職員を含めた職	員数の適正な	
行	攺改革大綱	管理に努める	ます。				
E	取組内容	新規職員の	の採用では、優秀な人材を確保し、長期的な世代間の平準化を				
		見据えた計画	見据えた計画的採用を行います。				
		定員適正化	定員適正化の推進に当たっては、数値目標を明らかにした定員適正化計				
		画を策定して	ていきます。				
担利	伏・課題等	今後の行	今後の行政需要の変化に対応した定員管理及び職員配置を行う必要があ				
りじり	八一杯医子	ります。					
		☑歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	、改善 ☑ 統廃	合	
期待:	される効果等	□休止 □]完了 □その付	也 ()	
※114(でルる別不可	民営化の打	民営化の推進、事務事業の統廃合、組織の見直しを行うことで職員数を削				
		減し、行政に	コストの削減及び	効率的な行政組	織への変革に期	待できます。	
-	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	

昨年度	
重点取組事項	

第4次いなべ市定員適正化計画に基づき、民間活用等により職員数を抑制するとともに、計画的な職員採用を実施します。

また、会計年度任用職員の適正な配置と任用について検討します。

昨年度 取組実績

第4次定員適正化計画に基づき計画人数を採用し、職員数の抑制を図りました。

会計年度任用職員の適正な任用に向けて課題を洗い出しました。

昨年度 実施後の課題

会計年度任用職員の定数を管理するために、各部署で任用されている会計 年度任用職員の業務内容を把握する必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画)

第4次いなべ市定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を実施します。

会計年度任用職員の業務内容を把握するために各所属からヒアリングを実施します。

行政改革大綱中分類 組織体制の充実	Ž.	基本計画等	実施事項名 耶						
# 担当部署 総務部 職員課 職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。また、「組織力」の向上を図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。 職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 一歳出削減 □歳入増加 □元サービス改善 □統庁合 □ 付水止 □完了 □その他 (Ž.			第員力・組織力 <i>σ</i>	に綱中分類 組織体制の充実				
職員それぞれの能力開発、意識改革を図る研修の充実、職場内の人材育成の推進により「職員力」の向上を図ります。また、「組織力」の向上を図っため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 □歳出削減 □歳入増加 ☑行政サービス改善 □統廃合 □休止 □完了 □その他() 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 期間 → → → → → → → → → → → → → → → → → →		担当	部署	職員力・組織力の向上					
第 2 次 行政改革大綱 取組内容 図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、 目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職 員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。 職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 □歳出削減 □歳入増加 ☑行政サービス改善 □統廃合 □休止 □完了 □その他 () 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。				窓務部 職員課					
 行政改革大綱 取組内容 図るため、組織内の役割と責任の明確化、コミュニケーションの活発化、目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。 現状・課題等 職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 「歳出削減 □歳入増加 ②行政サービス改善 □統廃合 □休止 □完了 □その他() 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。 年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 第加月/継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 昨年度 東点取組事項 「庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加を促し、職員の資質向上を図ります。 管理職に目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に取り組みます。 昨年度 取組実績 「庁内研修の開催、オンライン研修を実施し、職員の資質向上を図りました。また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 昨年度 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 事点取組事項 「庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質向上を図ります。 			職員それぞ	れの能力開発、	意識改革を図る	研修の充実、職	場内の人材育		
取組内容 目標管理制度を活用した組織マネジメントの強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。 現状・課題等 職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。	行政	第2次 成の推進により「職員力」の向上を図ります。また、「組織力」の向.							
□ 関の能力を最大限発揮できる職場環境づくりに努めます。 □ 職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 □ 歳出削減 □ 歳入増加 ②行政サービス改善 □ 続廃合 □ 休止 □ 元ア □ その他(複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。 □ 本度 申 申 中度 中度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和6年度 令和6年度 令和6年度 中期間 → → → → → → → → → → → → → → → → → → →		改革大綱	図るため、組	1織内の役割と責	任の明確化、コ	ミュニケーショ	ンの活発化、		
現状・課題等 職員の資質向上につながる研修をより積極的にすすめ、「職員力」の向上を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 歳出削減	取	双組内容	目標管理制度	を活用した組織	マネジメントの	強化に取り組む	とともに、職		
現状・課題等 を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。 歳出削減			員の能力を最	と大限発揮できる	職場環境づくり	に努めます。			
を図り、同時に「組織力」の向上も図っていきたい。	現状	・課題等				•	職員力」の向上		
□休止 □完了 □その他() 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。	->0/		を図り、同時	字に「組織力」の	向上も図ってい	きたい。			
期待される効果等 複雑多様化する行政需要に対応できる職員を育成することで、市民満足度の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。 中度						、改善□統廃	合		
期待される効果等 の高い行政運営に期待ができる。また、目標管理制度を活用して組織マネジメントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。 年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 期間 → → → → → → → → → → → → → → → → → →)		
メントを強化し、組織と個人が行政課題の解決に向けて方向性を一致して取り組むことができます。 年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 期間 → → → → → → → → → → → → → → → → → →	期待さ	れる効果等	1341.23 14114	_ , _ , , , , , , , , , , , , , , , , ,			. , , , , , , , , , , ,		
り組むことができます。 年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 期間 → → → → → → → → → → → → → → → → → → →									
年度				_ , , , , , , , , , , , ,	が行政課題の解答	央に向けて方向 ^他	生を一致して取		
実施計画 対 → → → → → → → → → → → → → → → → → →		左连		<u> </u>	人和 4 欠英	人和日左安	人和人欠英		
断規/継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	実	年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
断規/継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	施計	期間	→	→	→	→	→		
昨年度 重点取組事項 管理職に目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に取り組みます。 昨年度 取組実績 庁内研修の開催、オンライン研修を実施し、職員の資質向上を図りました。また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 昨年度 実施後の課題 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次年度 実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 重点取組事項 「方内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質向上を図ります。	山山	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年度 重点取組事項 管理職に目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に取り組みます。 昨年度 取組実績 庁内研修の開催、オンライン研修を実施し、職員の資質向上を図りました。また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 昨年度 実施後の課題 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次年度 実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 重点取組事項 「方内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質向上を図ります。									
重点取組事項 管理職に目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に取り組みます。 「作年度			庁内研修の	開催、派遣研修	への積極的な参加	ロを促し、職員の 加を促し、職員の	の資質向上を図		
取り組みます。 昨年度	昨年度	į.	ります。						
昨年度 取組実績 庁内研修の開催、オンライン研修を実施し、職員の資質向上を図りました。また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 次年度 実施後の課題 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次年度 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。	重点	取組事項	管理職に目	こ目標管理制度の運用強化を図り、組織マネジメント能力の向上に					
取組実績 また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 昨年度 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次年度 実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度			取り組みます。						
取組実績 また、人事評価制度を運用強化するため、管理職研修を実施しました。 昨年度 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次年度 実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度		_							
昨年度 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次年度 実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 重点取組事項 「庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質 質向上を図ります。	昨年度	Ē	庁内研修の	開催、オンライン	√研修を実施し、	職員の資質向上	を図りました。		
実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 重点取組事項 「方内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質向上を図ります。	取組	l実績	また、人事	評価制度を運用強	蛍化するため、 管	宮理職研修を実施	返しました。		
実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 重点取組事項 「方内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質向上を図ります。									
実施後の課題 は感染予防を徹底しながら研修参加を促していく必要があります。 本年度 重点取組事項 「方内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質向上を図ります。	昨年度 昨年度もコロナ禍で派遣研修の参加を見送るケースがありました。次					ました。次年度			
「方内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から職員の資質をである。」									
本年度 「質向上を図ります。	Secretary Manager Control of the								
質向上を図ります。 重点取組事項	庁内研修の開催、派遣研修への積極的な参加、〇JTの取組から			引から職員の資					
里尽収租事項 日煙管理制度の運田強化を図り 管理酶の組織づえジャント能力の向上に			質向上を図りる	ます。					
(実施計画) 日保官理制度の運用強化を図り、官理職の組織マネングンド能力の向工に			目標管理制度	度の運用強化を図	図り、管理職の糺	fl織マネジメント	・能力の向上に		
取り組みます。	(天	:加引四/	取り組みます。)					

番号	行政改革	大綱大分類 1	簡素で効率的な行		築			
	行政改革	大綱中分類 糸	類 組織体制の充実					
1 4	基本計画	実施事項名 允	を機管理体制の充	·····································				
	担当	á部署	危機管理体制の充実 総務部 防災課 台風などの自然災害のみならず、爆発や列車脱線などの大規模は感染症による重篤な健康被害など市民生活に影響を及ぼす緊生が想定されます。 うなことから、「いなべ市地域防災計画」や「新型インフルエ画」などを基本として、マニュアルの整備を計画的に進めるご理体制の充実を図ります。 に建設に伴う災害対応を新しく構築する必要があることから、見直し、防災計画の修正を行う必要があります。 同意入増加 ②行政サービス改善 □統廃合 □完了 □その他() てマニュアルをブラッシュアップすることが重要であり、特にについては修正していくことにより、より迅速な対応が可能である。					
		地震や台属	瓜などの自然災害	のみならず、爆	発や列車脱線な	どの大規模事		
	第2次	故あるいは愿	蒸染症による重篤	な健康被害など	市民生活に影響	を及ぼす緊急		
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	第 2 (人 政改革大綱	事態の発生が	想定されます。					
	以以单入綱 取組内容	このような	ことから、「い	なべ市地域防災	計画」や「新型	インフルエン		
,	収租 的谷	ザ行動計画」	行動計画」などを基本として、マニュアルの整備を計画的に進めること					
		で危機管理体						
土目 /	状・課題等	新庁舎に建	f庁舎に建設に伴う災害対応を新しく構築する必要があることから、新庁					
九	从"	舎体制を見直	直し、防災計画の	修正を行う必要	があります。			
		□歳出削減	【 □歳入増加 ☑行政サービス改善 □統廃合					
1100 41	5		□休止 □完了 □その他()					
期待	される効果等	継続してマ	/ ニュアルをブラ	ッシュアップす	ることが重要で	あり、特に庁舎		
		防災体制につ	いては修正して	いくことにより	、より迅速な対	応が可能です。		
#	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

昨年度 重点取組事項 防災体制を構築し、防災基本計画の修正を基に、いなべ市地域防災計画の 修正を行っていきます。

また、南海トラフ地震の発生が危惧されていることから、海溝型地震発生時に備え、沿岸部自治体との連携を図ると共に、広域受援計画についても適宜見直しを行います。

昨年度 取組実績 防災拠点倉庫及び防災拠点施設の整備が完了し、市本庁舎と合わせて防災 拠点施設の強化が図られました。また、広域受援計画も策定を改訂し、大規模 災害への備えを充実しました。

昨年度 実施後の課題 コロナの減少が進まず、防災拠点倉庫を活用した訓練を実施できない状況が続いた。また、コロナ過で避難方法が多様化し、それぞれの避難について対策を講じる必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画) 防災体制を構築し、新たな体制を作り防災計画の修正を行います。

また、南海トラフ地震の発生確率が高くなると共に南海トラフ地震に付随 し内陸直下型地震の養老桑名四日市断層帯における地震も危惧されており、 オールハザードに対応した計画の見直しが必要であり、今後も継続して見直 しを行います。

番号	行政改革	大綱大分類 1	綱大分類 簡素で効率的な行政システムの構築						
ш ,			『子市役所の推進		1212				
1 5			マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減						
			企画部 法務情報課						
		平成28年	 E度から本格的な	:運用が始まった	社会保障・税番	号(マイナン			
	第2次	バー)制度に	こついて、各分野	における行政事	務の効率化と、	より公正かつ			
行政		公平な市民力	トービスの提供を	実現します。					
耳	双組内容	制度の活用	目にあたっては、	市民側のメリッ	トという視点で	の検討も行っ			
		ていきます。							
₹Ħ √L	12	マイナンバ	バーカードを活用	した行政サービ	スが可能となっ	た場合、対象手			
現 現 の	犬・課題等	続きのシステ	ーム検討が必要と	なります。					
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合			
HH / I. 6	.) [.] full		完了 □その作	也 ()			
期待さ	される効果等	マイナンバ	バーカードの活用	により行政サー	ビスの一元化が	期待されます。			
	年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計	期間	→	→	→	→	→			
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			
昨年度	复			した行政サービス		·場合、対象手			
重点	取組事項	続きのシステ	ムの改修及び新規	見システムの構 算	きを行います。				
		フイナンバ・			7の検討を実施し	ました し			
		• •			2444 = 244= -				
昨年度	芝	また、マイナンバーカードの普及促進のため市独自のプレミアムポイント の付与を実施しました。							
取刹	且実績	その結果、R4.3 月末現在の普及率は 56.65%で、県内 1 位です。							
			943.29%、三重県平均43.14%)						
マイナンバーカードを活用した行政サービスの実現に向けては、今後の						は、今後の国			
昨年度 や他自治		や他自治体の	日治体の状況を確認しながら推進する必要があります。						
実施後の課題									
本年度	-			した行政サービス 		2場合、対象手			
	京取組事項	続きのシステ	ムの改修及び新規	見システムの構築	色を行います。				
(実施計画)									

番号	行政改革	大綱大分類	質 簡素で効率的な行政システムの構築					
	行政改革	大綱中分類	電子市役所の推進	É				
1 6	基本計画等	実施事項名	情報システムの再	再構築による事務	の効率化と経費	その削減 の削減 かんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ		
	担当		企画部 法務情報	景				
	第2次	各情報シ	ステムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務					
l 行ī	改改革大綱	処理手順に	ついても再考し、	事務の効率化と	経費の削減に努	めます。		
J	取組内容							
		並用ミノフ	 テム導入の場合、	弗田が効用につ	ハマナ 検討な			
刊	伏・課題等		アム等人の場合、 テムの更新の場合					
九	八、环烟寸		ナムの足利の場合 も検討を行います		C A 〇 丁 /カリンパ・	平にこ社員の問		
		□ □ 歳出削減		<u>。</u> ☑行政サービス	 ス改善 □統廃			
			□ 完了 □ そのf		19/1)		
期待	される効果等		減、事務の効率化		スの向上が期待	されます。		
	左庇	 令和 2 年度	令和3年度	△和 / 左座	令和5年度	△和 ← 左		
実	年度	□ 和 2 平 及	7443年度	令和4年度	7443年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
	,							
昨年月	度		.テムの更新に際し					
重	点取組事項	理手順につい	理手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減を進めます。					
			 ステムを東員町と	トの廿回利田にま	ディスタック (新年) (本年) (本年) (本年) (本年) (本年) (本年) (本年) (本	 		
昨年月			、約 10%の経費			体可具及UIC		
	~					ン会議等の利		
		便性向上を図	インターネット回線を増強(1G→10G)し、オンライン会議等の利 を図りました。					
昨年月				、各種市民サー	 ビス及び行政事	<u></u> 発のデジタル		
実施後の課題 化を進めます。				4,3 -3 7 0 7 7				
行政窓口の電子化(電子申請)の整備拡充を図ります。行政事					<u> </u>			
本年			び収受起案を導力			X 1.471 C 100 1 HI		
1	点取組事項				ステム構成や委託	毛業務とともに		
1 (4		また、各情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに						
(-	実施計画)	事務処理手順	iについても再考し	ン、事務の効率 们	とと経費の削減を	を進めます。		

番号	行政改革	大綱大分類	分類 簡素で効率的な行政システムの構築					
	行政改革	大綱中分類	電子市役所の推進	<u>É</u>				
1 7	基本計画等	実施事項名	情報システムの再	再構築による事務	の効率化と経費	その削減 の削減 しゅうしゅう		
	担当	i部署	会計課					
	第2次	各情報シ	ステムの更新に際	₹して、システム	構成や委託業務	とともに事務		
行	改改革大綱	処理手順に	ついても再考し、	事務の効率化と	経費の削減に努	めます。		
I	取組内容							
現状・課題等 支払い事務の効率化を				ため、公共料金の	の支払い方法に、	ついて検討する		
	,	必要があり						
		□歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	.改善□統廃	合		
	される効果等		完了 □ その	. — ()			
别行	される別木寺	公共代金	の支払処理を一招	舌とすることによ	り、作業量の削	減、事務の効率		
		化を期待で	きます。					
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→					
画	新規/継続	継続	完了					
昨年月			の効率化を図る7		D支払い方法にて	ついて一括処理		
	~ 点取組事項	できるように	検討を進めます。					
		7 TMM V (# FWI A NITH TO		- ## # 示 : N / A), & 3+1T		
			電気料金、NTT	– –				
昨年月	度)請求書数に応じた。					
取約	狙実績		L理が行えるようし に、財務会計シア					
		をするとともに、財務会計システムに支払処理データを取り込むためのシス テム改修を行うことで、支払い事務の効率化と経費削減につなげました。						
		ノム以修で行	プロセ C、 又1A C		- 性貝別例に フィ	4 () & O/C ₀		
昨年度								
実施後の課題								
本年	度							
	点取組事項							
(5	実施計画)							

番号	行政改革	大綱大分類	岡大分類 簡素で効率的な行政システムの構築				
	行政改革	大綱中分類	電子市役所の推進				
1 8	基本計画	実施事項名	情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減				
	担当		項名 情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減 教育委員会 学校教育課 所情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務とともに事務 関手順についても再考し、事務の効率化と経費の削減に努めます。 を				
	第2次	各情報シス	ステムの更新に際	そして、システム	構成や委託業務	とともに事務	
行	攺改革大綱	処理手順につ	ついても再考し、	事務の効率化と	経費の削減に努	めます。	
F	取組内容						
		教員の ICT	活用スキルを身	につける研修を	継続する必要が	あります。	
		また、ICT	支援員の活用を	継続するととも	に、ICT 支援員	不在時にも機器	
現場	伏・課題等	のトラブルに	ブルに対応できる体制を構築する必要があります。				
		さらに、家	庭学習における	タブレット端末の	の活用について	検証を行う必要	
		があります。					
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合	
		□休止 □	□休止 □完了 □その他()				
 期待	される効果等	ICT機器	I CT機器等が活用されることで、視覚的に分かりやすい授業、個別学習・				
MIIA		学び合いの表	で実、教員の教材	準備時間の軽減	につながってい	く。また、IC	
		T支援員に	こるサポートを継	は続することで、	幾器の日常的な活	舌用へつながっ	
	<u> </u>	ていきます。					
+	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	

中年度・ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続重点取組事項・教員研修の継続・教員及び児童生徒ICT活用アンケート 実施・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証

・職員会議でタブレットを活用し、会議資料の印刷業務を省くことがきました。

- ・ 指導者用デジタル教科書やデジタル資料を提示し説明することで、拡大印刷業務を省くことができました。また、タブレットに資料を送信することで、カラー資料を使い、わかりやすく説明したりすることができました。
- ・ デジタルドリルを活用することで、プリント等の印刷業務、○付け業務を省くことが できました。

昨年度 取組実績

- ・情報担当者会を開催し、オンライン学習実施計画の説明や情報モラル教材 活用研修会、ICT活用状況・課題の交流、家庭学習でのタブレット活用の 効果と課題について話し合いました。
- ・学期ごとに I C T 活用事例を作成し、教材・事例共有サイト「ラボ」で共有しました。
- ・ICT支援による情報モラル教材活用研修会、プログラミング教育研修会、ICT機器操作説明会などを各校で開催しました。
- ・中学校のICT機器の導入を完了しました。
- ・教員及び児童生徒に I C T 活用アンケートを実施し、現状と課題を把握しました。
- ・非常時におけるオンライン学習を実施できるよう、研修会を実施しました。

昨年度 実施後の課題

アンケートで活用頻度は増えていること、教員がICT機器のトラブルや 教員自身の機器操作への不安を抱えていることがわかりました。今後も継続 的な支援と研修が必要です。

本年度

重点取組事項 (実施計画)

子どもの能力が伸びるように ICT をどのように使っていくか、現状と目標とを再確認しながら、指導方法の検討を進めます。

- ・ICT 支援員の活用について継続するとともに、サポートの継続
- ・ 教員研修の継続
- ・教員及び児童生徒 I C T 活用アンケート 実施
- ・家庭学習におけるタブレット端末活用の検証
- ・情報モラル教育の推進
- ・校務支援システムの活用推進

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な	は財政運営の実現	<u> </u>				
	行政改革	大綱中分類	対源の確保						
1 9	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正	三化(行政サービス	の利用者の負担に関	する基準づくり)			
	担当		福祉部 長寿福祉	上課(R2 年度は1	企画部市民活動室	₹)			
		受益者負担	旦の適正化(行政	サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)			
		受益者負担は	こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使			
		用料·手数料	などの適正化を	図るとともに次の	のような基準で見	見直しを行いま			
	第 2 次	す。							
行政		④ 受益者な	が特定の市民であ	り、市民の側で	選択可能なサー	ビス			
耳	双組内容	→受益者負	負担中心 (例:	社会体育施設利用	利、コミュニテ ィ	ィセンター利用			
		など)							
			企業や近隣自治		1-1-	う明らかになっ			
			に受益者負担の		-				
			受益者負担の原						
→□ √1			8朽化していく中						
規初	ド・課題等	7-21 77-7	必要な場合以外は、現行のとおりとします。また、運営管理経費の節減をし						
		, –							
			げ使用すれば、短		 改善	*			
		│□歳出削減 │□休止 □	- □歳入増加]完了 □そのf		以告 □机烷)			
期待さ	られる効果等	施設の状況を確認し、必要な箇所は修繕等を行いながら、現状の受益者負							
			ががる確応し、必要な固所な修繕する行いなから、現代の支無有負 することで、長期的な施設の使用と運営が継続できます。						
		1_ C \(\pi\)				S. 7 0			
宝	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計	期間	→	→	→	→	→			
画	新規/継続	継続	移管・継続	継続	継続	継続			
14		D2年4日から	日分本人行から	ンカーの牧乳管	畑な 巨毛短が細	△ 投答 〕 □ □			
昨年度			ら員弁老人福祉セ 正化を図りました		年で反対個性話	/ 19日し、文			
里点	京取組事項	1年14月14ツ週	正元で囚ソまし/	<u> </u>					
		員弁老人福	 祉センターの使用	 料基準にかかる	 る条例の規定で、	不明瞭な規定			
昨年度		, ,, _,	認し、適正な条例			, ,,,,,			
取組実績にある。									
11/2 / r-	±	適正な条例	規則の運用、適宜	Eな料金徴収が	 実施できました <i>た</i>	が、現行の条例			
昨年度		規則では土日	祭日の利用に制	限があり、運用に	こついての改善の	D必要がありま			
 夫州	題後の課題	規則では土日祭日の利用に制限があり、運用についての改善の必要がありま す。							

本年度 本年度も条例規則に則って受益者負担の適正化を図るとともに運用につい 重点取組事項 で改善出来るよう検討していきます。 (実施計画)

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な	よ財政運営の実現	綱大分類 効果的で効率的な財政運営の実現				
	行政改革	大綱中分類	対源の確保						
2 0	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正	E化(行政サービス	の利用者の負担に関	目する基準づくり)			
	担当	新署 r	市民部 保険年金	· 課					
		受益者負担	旦の適正化(行政	サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)			
	第2次	受益者負担は	こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使			
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	第 2 次 改改革大綱	用料・手数料	などの適正化を	図るとともに次の	のような基準で見	見直しを行いま			
	以以事人嗣 取組内容	す。							
	拟租门 谷	③ 受益者な	が不特定多数の市	i民であり、市民	の側で選択可能	なサービス			
		→受益者負	負担と公費負担の	組み合わせ (例	列:保育所、公営	営住宅など)			
		全国的に高	全国的に高齢化による社会保障費の上昇が懸念され、社会保障費の抑制が						
		国政レベルで	国政レベルで議論されています。令和元年 10 月の消費税増税の主眼は「消						
☆ 目 小	伏・課題等	費税の社会係	費税の社会保障費への充当」であることから、受益者負担の是々非々から別						
5元1	八、杯烟寸	次元の社会問題へ進展しつつあります。令和元年6月に金融庁が発表した公							
		的年金の限界	的年金の限界(所謂老後 2000 万円問題)により、将来への社会不安が増徴						
		しています。	しています。						
		□歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	改善□統廃∕	合			
 	される効果等	□休止□□	□休止 □完了 ☑その他(受益者負担の適正)						
74/1/1/	でもの別不可	適正な賦認	適正な賦課徴収を実施することで、被保険者の公平賦課への理解と納付意						
		識の高揚につ	つながります。						
<u> </u>	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計	期間	→	→	→	→	→			
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			

平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費(国保税(料)、介護、公的年金など)の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

昨年度 取組実績

県が要求する国保事業納付金を満たすための標準保険(税)料率に合わせる改正について国保運営協議会の答申を受けた上で条例改正を行いました。

昨年度 実施後の課題 標準保険(税)料率は毎年度変更するため、保険税率についても余剰金等の状況を鑑み、毎年度条例改正の議論をする必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画) 平成30年度に国民健康保険は県広域化されるなど、新たな社会保障体制に移行しました。一般的に生活費に占める社会保険費(国保税(料)、介護、公的年金など)の割合が年々上昇傾向にあり、今後も同様の動きが予想されることから、国の動向を注視しつつ、県や関係市町と連携し、適正な賦課徴収を行います。

番号	行政改革	大綱大分類 3		 な財政運営の実現					
	行政改革		対源の確保	747					
2 1	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)						
	担当	部署	環境部 環境政策						
		受益者負担	<u></u> 負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)						
		受益者負担に	益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使						
		用料·手数料	などの適正化を	図るとともに次	のような基準で!	見直しを行いま			
	第2次	す。							
行政			が特定の市民であ						
耳	Q組内容		負担中心 (例:	社会体育施設利用	用、コミュニテ ィ	ィセンター利用			
		など)							
			企業や近隣自治			ら明らかになっ			
			とに受益者負担の						
現状・課題等		1.23 47.11 74	の炉本体の老朽化		> > •	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
		場不足、更には利用者らの施設需要に対する要望等の観点から、施設再整備							
		│□歳出削減 │ │□休止	ば □歳入増加 □行政サービス改善 □統廃合 □完了 ☑その他(施設の再整備)						
期待さ	される効果等								
		旭収で竹	施設を再整備することで、受益者負担の適正化を図れます。						
				T	T				
宝 -	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計	期間	→	→	→	→	→			
圖	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	<u>.</u>		•						
昨年月	生	近隣の市町	と比較し4倍程度	度の受益者負担で	であることから、	現在の斎場を			
	× 点取組事項	運営しながら	、新火葬場建設は	こ向けて検討を過	進め、受益者負担	旦の適正化を図			
<u> </u>	W-Mar 1M	ります。							
昨年周	隻		を維持するため、						
取糸	且実績		葬場建設に向けて		7-7-7-	能、施設規模及			
		ひ 文 金 者 貝 担	も考慮して事業	と推進しました。					
		ロナッマロ	ナ、外井1〜田光1〜	テェ、ノ 4. は ホ.###	このを徐ぶり乗っ	s-t			
昨年周	芰	7 - I - 7 II 7 7	を維持し運営し [*] 設に向けて、引 [*]		12 11 1 2 2 2 1				
実施	施後の課題	新火葬場建 の検討が必要		c 派c而安仏仇	pp且で11フこと (ひに、八昇煖形			
		マバスロリル 必女	С У 0						
本年月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	現在の斎場	を運営したがら	新火葬場建設1	 こ向けて検討を#	生め、受益者自			
本年度 現在の斎場を運営しながら、新火葬場建設に向けて検討を進め、受					=-// 人皿日只				

担の適正化を図ります。

重点取組事項

(実施計画)

番号	行政改革	大綱大分類	に網大分類 効果的で効率的な財政運営の実現					
	行政改革:	大綱中分類	 材源の確保					
2 2	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正	E化(行政サービス	の利用者の負担に関	目する基準づくり)		
	担当	新署 F	環境部 環境衛生	E課				
		受益者負担	目の適正化(行政	けービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)		
		受益者負担に	こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使		
	第2次	用料·手数料	などの適正化を	図るとともに次の	のような基準で!	見直しを行いま		
行政改革大綱 す。								
取組内容 ② 受益者が特定の市民で市民生活に必需的なサービス								
		→公費負±	目と受益者負担の	組み合わせ(例	: 上水道、下水	道、一般家庭ご		
みなど)								
		適正なごみ	適正なごみ分別は、資源を守る一方で、ごみの焼却量を減らすことができ					
		ます。異物活	ます。異物混入は、処理作業を遅らせ、処理装置を故障させ維持管理や経費					
現丬	犬・課題等	に負担をかり	に負担をかけます。ごみ減量は、処理経費を削減し環境負荷を低減します。					
		ごみを分別4	ごみを分別収集し処理していますが、処理作業において異物混入が多々みら					
		れ分別ルーノ	分別ルールの順守が課題となっています。					
		☑歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	、改善□統廃	合		
		□休止 □	完了 □その作	也 ()		
期待	される効果等	ごみを適り	刀に分別して出す	ことにより、資	源ごみが増え、炊	尭却処理するご		
		みは減少しる	ます。焼却処理量:	が減ると水光熱質	費や設備の損耗な	が減少し処理経		
		費や施設の約	費や施設の維持費が削減できます。					
4	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

可燃ごみに紙類(42%)が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図る必要があります。

昨年度 取組実績 広報誌による啓発記事の掲載、あじさいクリーンセンターへの直接搬入者及び施設見学者に、ごみ全般の分別や減量について理解と協力を得られるよう、説明に取り組みました。また、古布におけるリサイクル量の増加に取り組み、あじさいクリーンセンターでの処理量を削減し負担を抑え適正化に努めました。

昨年度 実施後の課題 紙類についてはプライバシー等の問題があり、焼却処理を望むケースがあります。事業者の経理や個人情報を含む大量の資料は、民間業者の溶解処理利用を促進する必要があります。紙類に限らずのリサイクル量が増えるよう分別し焼却量が減少するように啓発していく必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画) 可燃ごみに紙類(42%)が多く含まれています。紙類は、生ごみと違い腐敗する性状ではないため取り扱い性がよく、従来より資源化されてきました。このことから市民のごみ減量や適切な分別を徹底し一層の資源化により受益者負担の適正化を図る必要があります。

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な	は財政運営の実現	Ţ		
	行政改革	大綱中分類	財源の確保				
2 3	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正	三化 (行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)			
	担当	部署 🧦	福祉部 長寿福祉	上課			
		受益者負担	旦の適正化(行政	(サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)	
		受益者負担に	こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使	
		用料・手数料	などの適正化を	図るとともに次の	のような基準で!	見直しを行いま	
	第2次	す。					
行政改革大綱 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス					ビス		
耳	仅組内容	→受益者負	負担中心 (例:	社会体育施設利用	用、コミュニティ	ィセンター利用	
		など)					
また、民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかになっ						ら明らかになっ	
		た課題をもん	とに受益者負担の	見直しを行いま	す。		
		使用料は、	受益者負担の原	原則に基づき施語	设ごとに条例規 則	則で定めていま	
		す。建物が老朽化していく中、料金の見直しは大規模改修等により見直しが					
現北	犬・課題等	必要な場合以外は、現行のとおりとします。また、運営管理経費の節減をし					
		ても、建物に	ても、建物は経年劣化するため、保守・修繕費用は発生します。必要な経費				
		を予算化せて	ず使用すれば、短	い期間で使用で	きなくなると予	測されます。	
		□歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	改善 ☑ 統廃	合	
期待さ	される効果等	□休止□□	□完了 □その付	也 ()	
3411/1/2	- 40.0 MVK4	施設の状況	兄を確認し、必要	な箇所は修繕等	を行いながら、ヨ	現状の受益者負	
	<u>, </u>	担を維持する	担を維持することで、長期的な施設の使用と運営が継続できます。				
<u>+</u>	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続	

ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。 北勢福祉センターは、解体または譲渡に向け貸館を縮小する方向で調整します。また解体又は大規模改修費用確保に向け関係部局等と協議するとともに現入居者の移転先を検討します。

昨年度 取組実績 北勢福祉センターの長寿命化を検討するため建物調査を実施しました。 調査結果から長寿命化には大規模改修が必要で、また、除却の場合もアス ベストの撤去が必要なため、いずれも多額の費用が伴うことが判明しました。

昨年度 実施後の課題 北勢福祉センターの解体費用又は大規模改修費用の確保と現入居者の移転先 の検討が必要です。

本年度

重点取組事項 (実施計画)

ふじわらデイサービスセンター、ふじわら社会福祉センター及び高齢者福祉施設いこいの三施設は、現行の運用により受益者負担の適正化を図ります。 北勢福祉センターは、解体または譲渡に向け貸館を縮小する方向で調整します。

番号	行政改革	に網大分類 効果的で効率的な財政運営の実現						
田 7		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	財源の確保					
2 4	14.74.74.7			 E化(行政サービス	の利田老の色切に関	ままま推べくり		
2 4					の利用者の負担に医	リタの卒中ラくり)		
	143		<u> </u>		学 の色切に関す	z 甘淮ベノ Ŋ \		
			受益者負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり) 受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使					
É	第2次							
行政	(改革大綱		なとの適比化を	図るとともに次の	ひょうな基準で5	記画しを行いよ 		
取	双組内容	す。	ᢌ ᄼ ᅷᆉᄼᆇᄽᆇᄼᇝᆉ			+ 11 180		
				i民であり、市民				
)組み合わせ (例		, _ ,		
		1-07114		斗の軽減に関して				
				育料の基準額は				
現状	・課題等		– .	0月から始まった		, , , , , , ,		
		児クラスの保育料は無償となったが、これまでの未納保育料の徴収・未満児						
			の保育料の徴収事務は残る。さらに、給食費(副食費)の徴収を各園で行う					
)、事務手間が増えて保育に支障をきたす恐れがある。					
		□歳出削減 □歳入増加 ☑行政サービス改善 □統廃合						
期待さ	れる効果等							
		給食費徴収専門の事務員を配置することにより、保育士の事務負担を軽減						
		1	サービスの向上につなげます。					
宝一	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年度	=	保育料滯納保	護者に対して納付	付誓約の締結等、	保育料の徴収を	行います。		
	で 「取組事項							
土が								
				分を問わず保育料				
昨年度	:	になっている	保護者について	は、電話により過	基絡をとり、納付	付書を送付しま		
		した。また一	部保護者につい	ては、保育料納付	付誓約を結び受益	益者負担の適正		
TA XH	1 王 海	した。また一部保護者については、保育料納付誓約を結び受益者負担の適正 化に努めました。						
取組	l 美領	化に努めました	た。					
取組	1美額	. –		食費の未納は発生	Eしていません。			

 実施後の課題
 せる必要があります。

 本年度
 保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。

重点取組事項 (実施計画)

昨年度

保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の徴収を行います。 また納付漏れを防ぐため、口座振替の推進を行います。

保育料滞納保護者に対して納付誓約の締結等、保育料の納付意識を向上さ

番号	行政改革	大綱大分類 ダ	- 網大分類 効果的で効率的な財政運営の実現					
	行政改革	大綱中分類	対源の確保					
2 5	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)					
	担当		農林商工部 農林課					
		受益者負担	旦の適正化(行政	サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)		
		受益者負担に	こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使		
		用料・手数料	などの適正化を	図るとともに次の	のような基準で!	見直しを行いま		
	第2次	す。						
行政	 改改革大綱	④ 受益者な	が特定の市民であ	り、市民の側で	選択可能なサー	ビス		
耳	取組内容	→受益者負	負担中心 (例:右	社会体育施設利用	用、コミュニティ	ィセンター利用		
など)								
		また、民間	民間企業や近隣自治体の状況や行政コストの把握から明らかにな					
		った課題をも	もとに受益者負担の見直しを行います。					
→ □ √		施設設置な	施設設置から 30 年以上経過している施設が多く、今後多くの施設改修が					
現代	犬・課題等	予測され市財	れ市財政への大きな負担となることが考えられる。					
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善□統廃	合		
田/夫 5	される効果等	□休止 □	完了 □その作	也 ()		
州(寸 (される別未守	国補助事業	国補助事業等を活用しながら計画的に事業を推進することにより、適正な					
		受益者負担及	及び市の財源確保	や図ることがで	きます。			
4	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計.	期間	→	→	→	→	→		
圖	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

昨年度 取組実績

農業施設整備工事の受益者負担金について、いなべ市分担金徴収条例の規定に基づき適正に徴収しました。また、土地改良事業により造成された土地改良施設(道路、排水路)については、公共性が高いことから、いなべ市分担金条例第4条の規定を適用する内規を整備しました。

昨年度 実施後の課題

事業費が高額な場合は受益者負担金も高額になるため、受益者からの徴収が困難となる事があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画)

受益者が特定の市民であることから受益者負担は必要であるが、財源確保のための負担割合の引き上げは難しく、国補助事業等を活用した施設整備を検討し、受益者負担の適正化と市の負担軽減を行います。

番号	行政改革	大綱大分類 🕱	カ果的で効率的な	対政運営の実現	<u> </u>				
	行政改革	大綱中分類	財源の確保						
2 6	基本計画等	実施事項名 🕏	受益者負担の適正	E化(行政サービス	の利用者の負担に関	引する基準づくり)			
	担当	部署	農林商工部 獣害対策課						
		受益者負担	目の適正化(行政	(サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)			
		受益者負担に	目については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使						
		用料·手数料	料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行いま						
Š.	第2次	す。							
行政改革大綱 ④ 受益者が特定の市民であり、市民の側で選択す					選択可能なサー	ビス			
取	双組内容	→受益者負	負担中心 (例:	社会体育施設利用	用、コミュニティ	ィセンター利用			
		など)							
		また、民間	企業や近隣自治	体の状況や行政に	コストの把握から	う明らかになっ			
	た課題をもとに受益者負担の見直しを行います。								
		近年の施設	と維持費用に対し	て、使用料収益	は、維持費の概	ね 30%で推移			
現状・課題等している。			後、施設の老朽	化に伴い施設維	持費用が高騰する	る場合は、施設			
		使用料の見直	直しをする必要が	ある。					
		☑歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善 □統廃	合			
	れる効果等	□休止 □	完了 □その作	也 ()			
初行已	での別本子	日常の施設	テメンテナンスに	より大規模な旅	色設維持修繕費を	を削減すること			
		がでます。							
-	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計	期間	→	→	→	→	→			
īĦī	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	Ţ								
昨年度	=				生化施設夢かなえ				
重点	取組事項	管理に関する	条例の改定により)施設使用料の増	曽額を検討します	0			
			マコンの収送なる		芝畑 お海正 12 行)	、ました。使田			
昨年度	-) コンの修繕を1 条例に基づき近		言理を適正に行い な	つました。復用			
取組	l実績	171C JV1 C16	、米沙に塞りる。	997に採収しよし) / C o				
	<u>'</u>								
⊓⊬ ⁄∼ ↔	±	施設維持管理		<u></u> 大しているため、	施設利用料の見	見直しが必要と			
昨年度	-	なっています。)						
<u> </u>	1後の課題								
本年度	±	施設の維持	<u></u> 管理のため、い7	なべ市夢かなえず	生の設置及び管理	里に関する条例			
重点	取組事項	を改正して、た	施設使用料を増額	頁します。					
(実施計画)									

番号	行政改革	大綱大分類	カ果的で効率的な	対政運営の実現				
	行政改革	大綱中分類	財源の確保					
2 7	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)					
	担当	首部署	B署 農林商工部 商工観光課					
		受益者負担	担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)					
		受益者負担に	2については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使					
		用料・手数料	料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行いま					
	第2次	す。						
行政		④ 受益者が	特定の市民であ	り、市民の側で	選択可能なサー	ビス		
耳	文組内容	→受益者負	1担中心 (例:社	社会体育施設利用	月、コミュニティ	ィセンター利用		
		など)						
		また、民間	企業や近隣自治	i体の状況や行政	コストの把握か	ら明らかにな		
	った課題をもとに受益者負担の見直しを行います。							
		開業から何	「年も経過してい	るため、経年劣	化、老朽化も進ん	み、施設の維持		
現場	犬・課題等	管理費の捻出	や、効率的な運	用管理が必要と	なっている。			
		□歳出削減		☑行政サービス	、改善□統廃	合、		
期待さ	される効果等	□休止 □完了 □その他 ()						
	//•//- •	競争原理の				. , , , , , , ,		
			し、運営管理コストの削減、施設の利用促進が期待できます。					
宝	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年月	*	今後も、効薬	率的な運営、施 語	没更新をすべく指	旨定管理者制度に	こおける運営管		
	~ 点取組事項	理を進めます。						
		I o alla fotta arre also si	orlanda a a a a fall and		- 1/2 1 1/2	I A I I this		
昨年月	芰	70, -0 -0 .	削度における効率 **・**********************************					
取糸	且実績		進と、施設の機能	,_,,		とに対応 した新		
		たなサービスの	の向上と業務の第	70学化が図られま	した。			
		dit.						
昨年度	麦	特にあります	ません。					
実施	施後の課題							
本年度		今後も、効果		 ひ更新をすべくお		おける運営管		
	京取組事項	理を進めます。		~~ ₁₀₁ ⊂) · \ 11	-1, - - □ □ 11/ × 11	- ·· · · • ·- ·- · · · · · · · · · · · ·		
	医施計画)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
()								

番号	行政改革	て綱大分類 効果的で効率的な財政運営の実現						
	行政改革	大綱中分類	対源の確保					
2 8	基本計画等	実施事項名	受益者負担の適正	E化(行政サービス	の利用者の負担に関	する基準づくり)		
	担当	i部署 7	k道部 水道総務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
		受益者負担	目の適正化(行政	サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)		
		受益者負担に	こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使		
Á	第2次	用料·手数料	などの適正化を	図るとともに次の	のような基準で見	見直しを行いま		
行政改革大綱		す。						
	(組内容	② 受益者な	が特定の市民で市	民生活に必需的	なサービス			
	(111111	→公費負担と受益者負担の組み合わせ(例:上水道、下水道、一般家庭						
		ごみなど)	ごみなど)					
		人口減少による収入減とは逆に施設の老朽化対策や耐震化対策など取り						
現状	・課題等	組むべき課題が山積しています。より効率的な事業経営を行うには取り組む						
			べき課題の優先度と重要度に応じた取捨選択と経営体質の強化が重要な課					
		題となります	ます。					
		□歳出削減		□行政サービス				
期待さ	れる効果等		□休止 □完了 ☑その他(事業経営基盤の強化)					
		経営基盤な	が強化されること	で安価で安定し	た給水が期待で	きます。		
↔	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計 二	期間	→	→	→	→	→		
一面	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

昨年度に引き続き送水管、緊急用連絡管の布設、配水池の増設など、将来的 にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、経営基盤の強化を図ります。

昨年度 取組実績 効率的な事業経営及び水道の安定供給を行うことで、受益者の適正な利益が守られます。送水管や旧町間の緊急用配水連絡管の布設、送水ポンプの増設、老朽管の布設替え、配水池の増設工事に着手などの事業を行いました。

昨年度 実施後の課題 数年間は大型投資が続くため、減価償却費の増などによって経営状況が悪化することが考えられます。限りある財源の中、受益者に適正なサービスを継続するため、効率的な事業運営を目指し、またコスト削減に努める必要があります。

本年度 重点取組事項 (実施計画) 昨年度に引き続き送水ポンプの増設、緊急用連絡管の布設、配水池の増設 設計など、将来的にも水道が安定供給できるよう施設整備を行い、事業基盤 の強化を進めます。

番号	行政改革	大綱大分類	か果的で効率的な	対政運営の実現	<u> </u>			
	行政改革	大綱中分類	財源の確保					
2 9	基本計画	実施事項名 🕏	受益者負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)					
	担当	部署 7	×道部 水道総務	5課				
		受益者負担	負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)					
	受益者負		こついては、受益	者負担の原則に	基づき、分担金	・負担金及び使		
	第2次	用料・手数料	用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行いま					
	女改革大綱	す。						
耳	双組内容	② 受益者が	持定の市民で市民	民生活に必需的な	なサービス			
			1と受益者負担の	組み合わせ(例	: 上水道、下水	道、一般家庭		
ごみなど)								
下水道事業は、公営企業に転換しても一般会計からの補助金(繰出金)に						金 (繰出金) に		
→ □ √			ることに変わり					
規初	犬・課題等	益者負担のバ	バランスを見極め	ていく必要があ	ります。			
		□歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	改善□統廃⁻	合		
期待さ	期待される効果等│□休止 □完了							
		経営戦略を	:策定することで	長期的な展望で	事業運営ができ	ます。 		
宝	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年度	Ŧ	コロナ後の	下水道事業経営を	を想定した戦略第	策定と受益者負担	旦協議を行うた		
重点	取組事項	めの基礎となる	る調査と資料作局	戈を進めます。				
		 専門家のア	 ドバイスを得な <i>†</i>		E間の経営指針。	となる「いなべ		
昨年月	-		経営戦略」を策定		114 2/12 [17]			
11人	且実績							
	,							
昨年月	Ŧ	国の考え方	もあり、受益者負	担(下水道使用	料)の適正化(:	増額改定)を進		
実施	通後の課題	める必要があ	ります。					
本年度	Ŧ	下水道使田等	料の改定について		と 運営審議会に	答った上で改定		
	取組事項	案の作成を進む		· , <u> </u>		1 7 /CIL C 3X/C		
	尾施計画)	7.0 - 11/9 (· · · · ·					
(天旭田岡)								

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な	は財政運営の実現	<u> </u>				
	行政改革	大綱中分類	財源の確保						
3 0	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)						
	担当	新署 · 排	教育委員会 学校	 交教育課					
	-	受益者負担	旦の適正化(行政	(サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)			
		受益者負担は	負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使						
		用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行いま							
	第2次	す。							
行政	改改革大綱	④ 受益者な	皆が特定の市民であり、市民の側で選択可能なサービス						
E	取組内容	→受益者負	受益者負担中心 (例:社会体育施設利用、コミュニティセンター利用						
		など)							
		また、民間	間企業や近隣自治	はの状況や行政	コストの把握か	ら明らかにな			
		った課題をも	らとに受益者負担	0の見直しを行い	ます。				
		放課後児童	電クラブ指導員が	不足しているた	め、指導員の賃	金を上げ、募集			
相升	犬・課題等	を行う必要な	があります。その	結果、受益者への	の負担額が増額で	される可能性も			
7561	八一杯烟寸	あります。							
		□歳出削減	□歳入増加	☑行政サービス	、改善 □統廃	合			
 期待	される効果等	□休止□□]完了 □その作	也 ()			
2411.0		保護者のコ	保護者のニーズが増加する夏季長期休業中のみ開設する、放課後児童クラ						
		ブへの支援を	と行います。						
宇	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計	期間	→	→	→	→	→			
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			
	1								
昨年月	住	国の「子ども	も子育て支援交付		の補助金を有効	活用し、放課後			
	· 点取組事項	児童クラブ利	用者の受益者負担	旦の適正化を支援	爰します。				
里片	芯以心事 均								
昨年月	度	国の「子ども	も子育て支援交付	†金」及び市独自	の補助金を有効	活用し、放課後			
取約	祖実績	児童クラブ利	用者の受益者負担	旦の維持を図るこ	ことができました	-0			
	· • • •								
		±1. →). —	TH :		V, [[-\]			
昨年月	度		クラブ指導員が						
実抗	施後の課題	の催保が必要	な場合、受益者負	負担の増額を検討	すする必要があり)ます。			
本年月	r	国の「ヱレッ	 5子育て支援交付	+全 及水本44中	の補助会を右対	活田」			
	点取組事項 点取組事項		5丁月(文援文)) 用者の受益者負担			11円 し、水球後			
		ル里ンノノ州	m 日 ツ 又 血 白 貝 1	ヒッノが出1寸で区りりま	、ソ o				
(実施計画)									

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な	は財政運営の実現	₹				
	行政改革	大綱中分類	財源の確保						
3 1	基本計画	実施事項名	受益者負担の適正化(行政サービスの利用者の負担に関する基準づくり)						
	担当	部署 教育委員会 生涯学習課							
		受益者負	担の適正化(行政	サービスの利用	者の負担に関す	る基準づくり)			
		受益者負担	受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、分担金・負担金及び使						
		用料・手数料	用料・手数料などの適正化を図るとともに次のような基準で見直しを行いま						
	第2次	す。							
行	改改革大綱	④ 受益者	が特定の市民であ	り、市民の側で	選択可能なサー	ビス			
]	取組内容	→受益者	負担中心 (例:	社会体育施設利用	用、コミュニテ ィ	ィセンター利用			
		など)							
		また、民間	間企業や近隣自治	体の状況や行政	コストの把握かり	う明らかになっ			
		た課題をも	とに受益者負担の	見直しを行いま	す。				
		施設の維	持管理経費に加え	て、老朽化した	施設の修繕等の	圣費の増加が課			
現	状・課題等	題となって	題となっています。						
->0									
		□揺山州は		マケン マンス・ログラ	7 沙羊 □ □ 公成	<u> </u>			
		│□歳出削減 │□休止	削減 □歳入増加 ☑ 行政サービス改善 □統廃合 □ □完了 □その他(
期待	される効果等		施設利用収益率が長期的に悪化する場合には施設利用料を見直すること						
		により受益者負担の適正化が図られます。							
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	 令和 6 年度			
実	, ,, ,	11和2千汉	17年3千及	17和十十次	17年3千及	17410平及			
実施計画	期間	→	-	-	-	-			
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			
		コロナウィ	 `ルスの消息が見;	 えない中、施設の	の維持管理費は均	曽加の傾向にあ			
昨年月		 りますが、多	そ全安心な施設運営	営を行い、利用を	者の増加と使用料	斗の増加を図り			
重	点取組事項	ます。							
		l							
		管理するす	べての施設におい		づき適正に施設和	利用料を徴収し			
昨年月			こ、減額及び免除の						
月又7	組実績 								
昨年月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	コロナ禍に	おいて、休館や利	用者の減により	、使用料は減少	しましたが、コ			
	ヌ 施後の課題	ロナウイルス	、感染拡大防止の7	ための消毒等の約	経費が平時に比べ	べて増加してい			
	四次ツ环煜	るため、受益	者負担の見直した	が必要です。					

本年度 コロナウイルスの終息が見えない中、施設の維持管理費は増加の傾向にあ 重点取組事項 りますが、安全安心な施設運営を行い、利用者の増加と使用料の増加を図り (実施計画) ます。

番号	行政改革	「政改革大綱大分類 効果的で効率的な財政運営の実現						
	行政改革:	大綱中分類	財源の確保					
3 2	基本計画実施事項名		公有財産の売却等の推進					
	担当	新署	総務部 管財課					
第2次 行政改革大綱 取組内容			充廃合で不要となった施設や活用されていない財産については積 即等を検討します。					
現》	伏・課題等	売却に必要 間を要する。	必要な土地の条件整備(境界測量、法定外公共物の移転等)に長期る。					
期待される効果等			休止 □完了 □その他 () 不要となった施設や活用されていない財産を売却することで、財源の確保					
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年度 重点取組事項			施設の統廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積 的に一般競争入札等により売却等を進めます。					
昨年度 取組実績		令和3年度 12,058千円 (内訳、土地入札0件、随契11件、法定外公共物の払下げを含みます。)						
_								
昨年度 実施後の課題		上記、現状	上記、現状・課題等に同じ。					
本年度 重点取組事項 (実施計画)			廃合で不要となった施設等や活用されていない財産については積 競争入札等により売却等を進めます。					

番号	行政改革力	て綱大分類 ダ	効果的で効率的な財政運営の実現						
	行政改革力	「綱中分類 月	 才源の確保						
3 3	基本計画実施事項名		企業誘致の推進						
	担当部署	者	部市整備部 都市	7整備課					
		優良企業の	企業の誘致は、市民の雇用創出や地域の活性化に加え、その安定した						
		税収は、いな	税収は、いなべ市にとって重要な財源となるものです。						
		国内景気は	国内景気は、新型コロナの感染状況が拡大と一服を繰り返し、コロナ時代						
		の新生活様式	犬が定着しつあり	ますが、企業の	生産活動におい	ては、資源価格			
		高騰と円安に	こよる企業のコス	ト負担の増加や	部品不足によっ	て、中部経済を			
		牽引する輸送	送機械関連の企業	の景況は不安定	な状況にありま	す。また、ロシ			
笠 つき	y /1 >	アによるウク	ウライナ侵攻に¢	⊭って資源価格の)更なる上昇や約	経済悪化への警			
第2次		戒感と不透明	月感が漂っていま	ます。新型コロブ	トのパンデミック	ウも3年目に入			
取組	改革大綱	り、経済再生	と感染防止を両	輪で対策を講じ	られていますが	、景気浮揚につ			
月又和日日	介台	ながる期待に	ながる期待は薄く業績の低迷感は否めませんが、アフターコロナを見越した						
		企業の投資活動に積極的にアプローチし、高速道路の全線開通による、事業							
		継続活動の体制確立とサプライチェーンの強化が図れる利点を活かし、新規							
		に進出を希望する企業や規模拡張のニーズに寄り添っていきます。半面、企							
		業の条件に対応できる適地を確保できていないことから、新しい工業団地の							
		整備が急務となっています。工業団地の整備計画を明確にし、いなべ市のポ							
		テンシャルと魅力を発信しながら新規企業の誘致に努めます。							
		インフラ整備の充実とともに、企業の市内への新規進出や事業の拡張など							
現状	・課題等	積極的な投資が進んでいます。市民の雇用安定と安定的な税収を確保するた							
1747	P1002 (1	めに、企業が進出できる適地の整備を計画する必要があります。							
		□歳出削減 □歳入増加 □行政サービス改善 □統廃合							
期待	される効果等		□休止 □完了 □その他()						
			工業団地を整備することで、優良の企業の進出に期待が高まり、税収確保、						
			こつながります。						
実	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
実施計画	期間	→	→	→	→	→			
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続			

昨年度
重点取組事項

国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっている ことから、工業団地の適地調査結果を踏まえ、企業誘致活動を積極的に行い、 進出希望する企業の条件に応じた用地調査と検討を行います。

昨年度
取組実績

株式会社コベルクの事業拡張のための用地取得を行いました。 新しくいなべ市に進出を計画している企業と条件整理などを行い、次年度

以降の誘致実現にむけて調整を行いました。

昨年度
実施後の課題

経済の低迷により企業の投資が消極的な状況にあります。土地利用計画が整理できない状態で工業団地を造成するのでなく、ユーザーの条件を満たしたオーダーメード方式によって適地を検討する必要があります。

本年度
重点取組事項
(実施計画)

国・県道、市道の整備によりアクセス道路として計画が明確になっている ことから、オーダーメード方式による企業誘致活動を積極的に行います。前 年度から進出を協議している企業に対して本格的なアプローチを行います。

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現					
	行政改革	大綱中分類	 財源の効率的な活					
3 4	基本計画実施事項名		補助金等の見直し					
	担当	部署 :	企画部 政策課					
		第1次行政	第1次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用対効					
		果等について	再検討し、整理合	理化を推進すると	ともに、新たな補	前助金等を制度化		
		する場合は、	目的の明確化、交	付基準の適正化及	び交付の終期を認	けるなどの措置		
		を講ずること	によって、補助金	総額を抑制します	。また補助金等に	こついては次の視		
		点で適正化を	図ります。					
,	第2次	・補助対象	事業の繰越金額が	補助金額を上回っ	ているもの			
	第2人	・補助金等	の交付の当初の目	的を達成したもの				
	X以平入啊	・補助の目的と実際の使途内容が合致しないもの						
. Н	X油YI 合	・団体等が、本来、独自で負担すべきもの						
		・公益性や補助期間などの要因により自立を促すべきものであるもの						
		・補助金等の交付以外の方法で実施すべきもの、又は対応が可能なもの						
		・関係市町村による補助金等の負担割合が応分の比率によらないもの						
		・補助対象事業に不合理な支出が含まれるもの						
		・同種の団体で統合再編を支援することにより補助金の適正化が図られるもの						
租升	犬・課題等	補助金等の役割、必要性、費用対効果について検証し、整理合理化を進め						
シロル		る必要があります。						
		☑歳出削減 □歳入増加 □行政サービス改善 □統廃合						
期待される効果等		□休止 □完了 □その他()						
		補助金等の	の必要性などを検	証することは、	補助金等の適正	化を図れます。		
実	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

第1次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用 対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等 を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設け るなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

昨年度 取組実績	補助金等の役割、必要性、費用対効果について検証しました。
The state of the s	
昨年度	│ 補助金等の役割、必要性、費用対効果について検証し、整理合理化を進める

本年度 重点取組事項 (実施計画)

実施後の課題

必要があります。

第1次行政改革大綱と同様に補助金等については、その役割、必要性、費用 対効果等について再検討し整理合理化を推進するとともに、新たに補助金等 を制度化する場合は、目的の明確化や交付基準の適正化、交付の終期を設け るなどの措置を講ずることによって、補助金総額を抑制します。

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現								
	行政改革	大綱中分類 月	財源の効率的な活用								
35 基本計画実施事項名		実施事項名 新	新庁舎建設に伴う公共施設の適正配置の推進								
担当部署			窓務部 管財課								
		博物館、総	合体育館、市民名	会館、図書館など	の公共施設の整	賃備については、					
		将来の行政需	言要と市民の利便	性を最大限考慮	し、これまでの	ように地域に分					
		散していたほ	ほうがよい施設と	、集約化し機能	を充実したほう	がよい施設、そ					
	第2次	れぞれの用途	きに応じた整備を	行い、公共施設	の適正配置を推	進します。					
行政	汝改革大綱	また、確実	な公共施設の適	正配置を進めるだ	ためのロードマ	ップの作成を行					
月	収組内容	っていきます	0								
		これらの公	公共施設の適正配	置を進める上で	は、市民の理解	が得られるよ					
		うな広報広駆	徳活動を行いなが	ら進めていきま	す。						
		個別協設計	 画の作成に当た	ってけ 時占の	財政状況めタ梅	製の状況たど個					
現場	犬・課題等		「画のFP級に当た 公要となります。	. クではい時点の)		以りががなる個					
		が○グ師金が必	一女になりより。								
		□歳出削減	□歳入増加	□行政サービス	改善 ☑ 統廃	合					
相待を	される効果等	□休止 □完了 □その他(
初何	これの別不守	施設の統廃合を行うことにより、公共施設の適正配置が図られます。									
宝	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
実施計	期間	→	→	→	→	→					
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続					
	<u>.</u>										
昨年月	甘	公共施設等の活用の状況により、公共施設等総合管理計画の適切な見直し									
	文 点取組事項	を実施します。)								
里片	R. 以祖争填										
昨年月		令和4年3	月、「公共施設等	等総合管理計画	(改訂版) 」を覚	 定しました。					
	~ 狙実績										
以祖大順											
昨年度		上記、現状	・課題等に同じ。								
実施後の課題											
<i>J</i> C ¹ / ₂											
1		المحاسب والإلا المرا	- >))o	101 A fate-and 1	_ \					
本年月	-		の活用の状況に。	より、公共施設等	穿総合管理計画(の適切な見直し					
重点	度 点取組事項 実施計画)	公共施設等を実施します。		より、公共施設等	等総合管理計画(の適切な見直し					

番号	行政改革大綱大分類		効果的で効率的な財政運営の実現					
	行政改革	大綱中分類 貝	財政運営の適正化					
3 6	基本計画	実施事項名	決算分析と他市町比較による無駄の排除					
	担当	新署 1	E画部 財政課					
		全事務事業	美の財政構造を分	析し、その性質	に従って、政策的	的な判断や市長		
		指示により第	逐施される事業を	了政策的経費」、	市単独事業なる	ど市の裁量があ		
		る事業を「裁	战量的経費」、人作	件費や扶助費、公	公債費などの「義	養務的経費」、複		
		数年契約で将	呼来の負担が決ま	っているものや	一般財源額が 5	0 万円以下など		
		の「経常的経	E費」、災害復旧	費や選挙などの闘	臨時で発生する?	ものや、固定資		
	第2次	産評価替えな	よどの複数年に一	・度実施される「	臨時的経費」、均	地域おこし協力		
行	攻改革大綱	隊や集落支援	員などの「特別	経費」に分類し	ました。そのう	ち、裁量的経費		
I	取組内容	に対しては一	に対しては一般財源使用額を制限する枠配分方式を行いました。					
		また、議会の要請により、予算書や決算書だけでは分からないより具体的						
		な事務事業の内容を盛り込んだ「事務事業別予算説明資料」、「事務事業別決						
		算説明資料」を平成 29 年度分から作成しました。						
		また、財政状況資料集を作成することで、決算分析と他市町比較を行						
			造の把握や改善に					
표티시	伏・課題等	1	財源の有効配分を行うため、財政構造のどこに無駄があり、財源配分の課					
火1	(八・)	題がどこにま	題がどこにあるかを把握する必要があります。					
		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■						
₩⊓ /- Ł-		□休止 □完了 □その他(
期付	される効果等	財政構造の	財政構造の無駄や財源配分の課題を明らかにすることで、歳出削減や財源					
		の有効配分を	の有効配分を行うことができます。					
中	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		

決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。

昨年度 取組実績 財政状況資料集を作成し、類似団体と比較しました。経常経費について人件費や扶助費は類似団体より少ないものの、物件費は多くなっていることが明らかになりました。また、公債費は庁舎建設事業のために借り入れた市債の償還が増加したため、類似団体より多くなりました。

昨年度 実施後の課題

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や再配置を行い、物件費を抑制する必要があります。また、公債費が上昇していることから、今後の借入においては、耐用年数に応じた償還期間を設定し、公債費の平準化を行う必要があります。

本年度	決算分析と他市町比較を行うことで、財政構造の分析を引き続き行います。
重点取組事項	
(実施計画)	

番号	行政改革	大綱大分類	効果的で効率的な財政運営の実現					
	行政改革	大綱中分類 貝	財政運営の適正化					
3 7	基本計画実施事項名		資産台帳の整備					
	担当	á部署 1	E画部 財政課					
つととも l		るとともに、	展整備を行うことにより、現在、市が保有する資産を明らかにす こ、将来にわたる公共施設の維持管理・更新計画につなげること 内な財政運営を図ります。					
現場	犬・課題等		ど朽化度を分析す うう時期をあらか うります。		,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
期待さ	期待される効果等		減 □歳入増加 ☑行政サービス改善 ☑統廃合 □完了 □その他(②費やコストを明らかにすることで、将来にわたる公共施設の維持管 計画につなげ、計画的な財政運営につなぐことができます。					
宝	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施計	期間	→	→	→	→	→		
画	新規/継続	継続	継続	継続	継続	継続		
昨年月重点	度 点取組事項		折を引き続き行い					
昨年度 図課と記 羽組実績		1 2 (1 7)	F民温水プールへ集約される学校等プールについて、教育総務課、生涯学果と調整し、将来にわたる維持管理更新経費を集約前よりも低くすることできました。					
昨年度		施設毎の老があります。)老朽化度をさらに分析し、将来経費やコストを明らかにする必要 -。					
		1227	形固定資産減価値 施設の維持管理・			することで将来		

番号 行政改革		大綱大分類	個大分類 効果的で効率的な財政運営の実現				
		大綱中分類	財政運営の適正化				
3 8	基本計画等	実施事項名 彳	行政コストの把握と公表				
	担当部署		企画部 財政課				
		行政コストの状況を明らかにすることで、施策の費用対効果や受益者の					
第2次		負担を明らかにします。					
行政改革大綱							
取組内容							
現状・課題等		行政コストの状況をより分かりやすく市民のみなさまに明らかにするた					
		め、施策の費用対効果や受益者の負担を明らかにする必要があります。					
		□歳出削減 □歳入増加 ☑ 行政サービス改善 □統廃合					
		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □					
期待	される効果等						
70113	2 1 0 0 7 9 7 10 13	コストの状況をより分かりやすく市民のみなさまに公表することができま					
		す。					
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	人 和 F 左 庄	令和6年度	
→	平 及	711124次	中間3年度	714440	令和5年度	7404度	
実施計	期間	→	→	→	→	→	
実施計画		★継続	※続	継続	継続	★維続	
実施計画	期間	→	-	→	→	→	
曲	期間 新規/継続	₩続	-	₩続	★継続	₩続	
昨年	期間 新規/継続	→ 継続 管財課や関係	₩続	→ 継続 ながら、公共施言	◆ 継続 投等総合管理計画	→ 継続 国に基づいて集	
昨年	期間 新規/継続	→ 継続 管財課や関係	◆ 継続 係部局と連携し7	→ 継続 ながら、公共施言	◆ 継続 投等総合管理計画	→ 継続 国に基づいて集	
昨年	期間 新規/継続	★ 継続 管財課や関係 約された施設の	➡ 継続 係部局と連携しな の除却に対して、	➡ 継続 ながら、公共施言 地方債の借入た	➡ 継続 投等総合管理計員 ができるか検討し	→ 継続 国に基づいて集 よす。	
昨年)	期間 新規/継続 度	→ 継続 管財課や関係 約された施設の 令和5年度	★ 継続 係部局と連携して、 の除却に対して、 に除却期限を迎え	★ 継続 ながら、公共施設 地方債の借入な も も も も も も も る は る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ	★ 継続 没等総合管理計算ができるか検討し ンター、大安老人	★継続画に基づいて集よす。福祉センター、	
昨年)	期間 新規/継続	→ 継続 管財課や関係 約された施設の 令和5年度	➡ 継続 係部局と連携しな の除却に対して、	★ 継続 ながら、公共施設 地方債の借入な も も も も も も も る は る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ	★ 継続 没等総合管理計算ができるか検討し ンター、大安老人	★継続画に基づいて集よす。福祉センター、	
昨年)	期間 新規/継続 度	→ 継続 管財課や関係 約された施設の 令和5年度	★ 継続 係部局と連携して、 の除却に対して、 に除却期限を迎え	★ 継続 ながら、公共施設 地方債の借入な も も も も も も も る は る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ る よ	★ 継続 没等総合管理計算ができるか検討し ンター、大安老人	★継続画に基づいて集よす。福祉センター、	
昨年)取	期間 新規/継続 度	★継続管財課や関係約された施設令和5年度員弁健康セン会	★ 継続 係部局と連携して、 の除却に対して、 に除却期限を迎え	→ 継続 ながら、公共施設 地方債の借入が える北勢福祉セン こて、地方債の信	→継続投等総合管理計画ができるか検討しシター、大安老人昔入ができるか核	継続継続画に基づいて集します。福祉センター、検討しました。	
昨年)取	期間 新規/継続 度	# 継続 管財課や関係 約された施設の 令和5年度 員弁健康センター 譲渡するかり	● 継続 係部局と連携したの除却に対して、 に除却期限を迎え ターの除却に対し	● 継続 ながら、公共施設 地方債の借入な とる北勢福祉セン して、地方債の信 度の場合の譲渡を	→継続投等総合管理計画ができるか検討しシター、大安老人昔入ができるか核	継続継続画に基づいて集します。福祉センター、検討しました。	
昨年)取	期間 新規/継続 度	# 継続 管財課や関係 約された施設の 令和5年度 員弁健康センター 譲渡するかり	● 継続 係部局と連携して、 の除却に対して、 に除却期限を迎え ターの除却に対し	● 継続 ながら、公共施設 地方債の借入な とる北勢福祉セン して、地方債の信 度の場合の譲渡を	→継続投等総合管理計画ができるか検討しシター、大安老人昔入ができるか核	継続継続画に基づいて集します。福祉センター、検討しました。	
昨年取	期間 新規/継続 度 点取組事項 度 程実績 度 を後の課題	************************************	★継続係部局と連携して、に除却に対して、に除却期限を迎えターの除却に対し解体するか、譲れずる必要がありまする必要があります。	● 継続 ながら、公共施設 地方債の借入な える北勢福祉セン て、地方債の信 度の場合の譲渡を ます。	● 継続 投等総合管理計画 ができるか検討し シター、大安老人 昔入ができるか核 たや、解体後のこ	★継続国に基づいて集よす。福祉センター、検討しました。土地利用につい	
昨年 取 昨年 実 本年	期間 新規/継続 度 点取組事項 度 組実績 度 施後の課題	***	● 継続 孫部局と連携して、 に除却に対して、 に除却関限を迎え ターの除却に対し 解体するか、譲渡する必要がありま	★ 継続 ながら、公共施設 ながら、公共施設 で、地方債の借入な で、地方債の信息である。 ながら、公共施設	★ 継続 ②等総合管理計画 ジャングラー、大安老人 ・ おいできるかを ・ おいてきるかを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ おいてきるがを ・ まいてきるがらまるがといいできるがらまるがといいできるがといいできるがとないまするがとないできるがというながらればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば	● 継続 画に基づいて集 正はないなります。 本語を表する 本	
昨年 第 昨年 第 本年 重	期間 新規/継続 度 点取組事項 度 程実績 度 を後の課題	************************************	★継続係部局と連携して、に除却に対して、に除却期限を迎えターの除却に対し解体するか、譲れずる必要がありまする必要があります。	★ 継続 ながら、公共施設 ながら債の借入な える、地方債の保 をある。 をする。 ながら債の借入が ながら債の借入が ながら債の借入が ながら債の借入が	★ 継続 投等総合管理計画 ができるか検討し シター、大安老人 昔入ができるかを たや、解体後の二 となった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 と	● 継続 画に基づいて集 正はないなります。 本語を表する 本	